

---

# 令和6年度 第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和6年8月26日（月）14:00～17:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨 拶

狩野専門委員長

### 3 議 事

#### （1）大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）
- ・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

#### （2）大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）

#### （3）大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価について<報告>

- ・高森高原風力発電所整備事業（一戸町）
- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 押角峠（宮古市、岩泉町）

#### （4）公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 4 閉 会

## 岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 教授	都市計画 建築計画	専門委員長
島田 悦作	岩手県立大学総合政策学部 准教授	財政学 農業経済学 環境経済学	
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	
濱上 邦彦	岩手大学農学部 准教授	農業土木 水工学	
松木 佐和子	岩手大学農学部 講師	森林 環境	
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	欠席
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	副専門委員長

(敬称略)

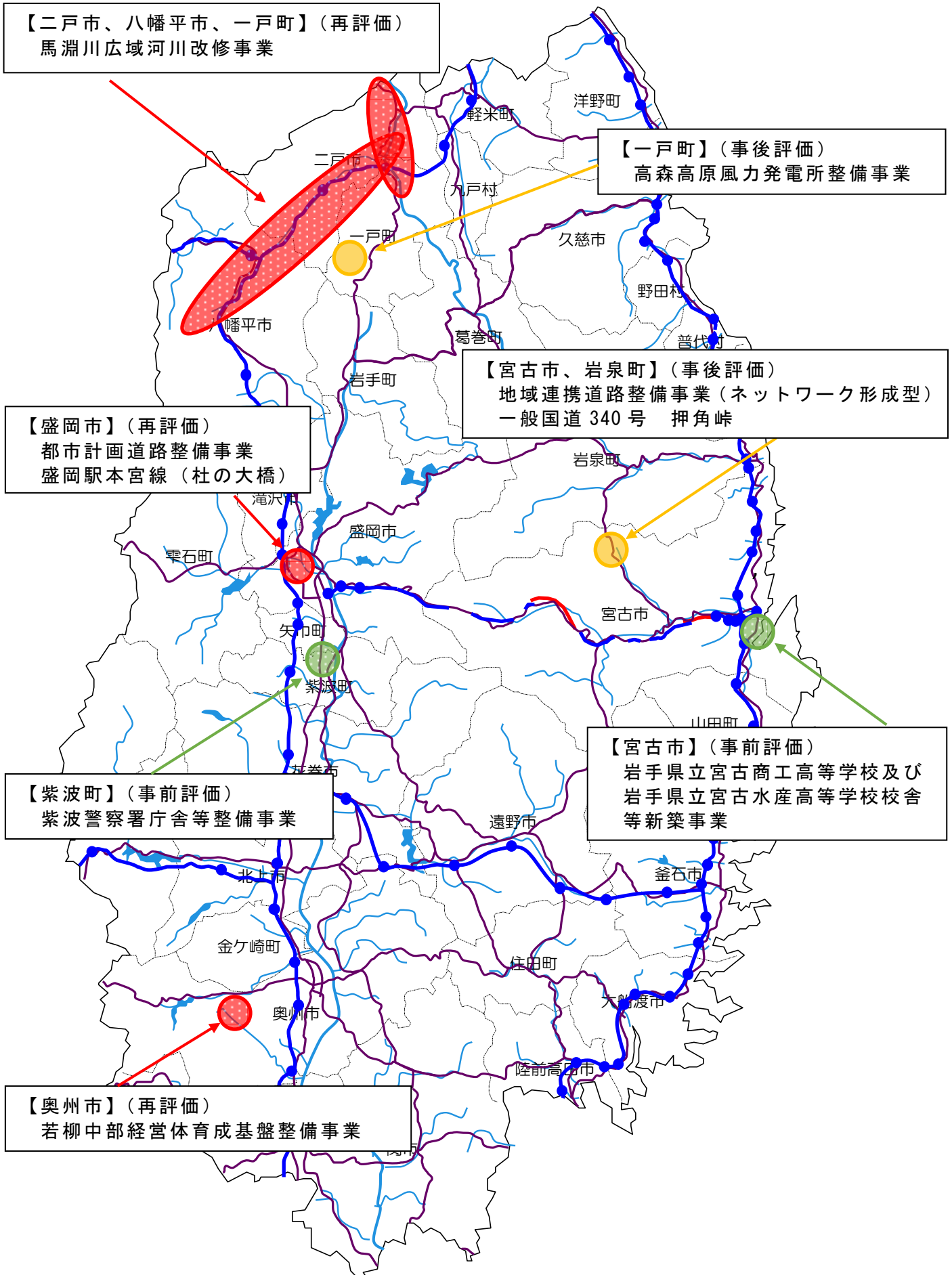
令和6年度第3回大規模事業評価専門委員会  
配付資料一覧

- 資料 No. 1 令和6年度大規模事業評価地区 位置図
- 資料 No. 2 大規模事業評価専門委員会の審議概要
- 資料 No. 3 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果
- 資料 No. 4 大規模事業評価（事前評価・再評価）継続審議資料
- 【事前評価】
- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）
  - ・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）
- 【再評価】
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）
- 資料 No. 5 令和6年度大規模事業 事後評価 関係資料
- ・高森高原風力発電所整備事業（一戸町）
  - ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 押角峠（宮古市、岩泉町）
- 資料 No. 6 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
- 
- 参考資料 答申書（案）及び審議結果報告（案）





# 令和6年度 大規模事業評価地区 位置図





## 大規模事業評価専門委員会の審議概要

## 1 審議対象（事前評価2件、再評価3件）

<b>事前評価</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）</li> <li>・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）</li> </ul>
<b>再評価</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若柳中部経営体育成基盤整備事業（奥州市）</li> <li>・馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）</li> <li>・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）</li> </ul>

## 2 審議状況

諮問審議 令和6年6月12日 第1回大規模事業評価専門委員会

現地調査 令和6年7月10日 第2回大規模事業評価専門委員会（宮古商工・宮古水産、杜の大橋）

## 3 主な質疑等の概要など

## (1) 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）【事前評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <b>第1回専門委員会</b> 整備事業費の設備費が未定となっているが、対象設備や概算額の目安はあるのか。	<b>【教育企画室】</b> 新校舎建築に伴い、机や実習機械の更新を予定しているが、どの程度更新が必要であるか、今後学校側の要望を踏まえて検討することから、現時点では未定としている。
② <b>第1回専門委員会</b> 老朽化が進むとともに、東日本大震災から10年以上経過したものの、これまで改修・更新が行われなかったのはなぜか。	<b>【教育企画室】</b> 県立高校の6割以上が築40年を超えている状況であり、なかなか整備が進まないのが現状である。計画的な整備に努めているところであり、今回、最も老朽化の進んでいる当該3校舎を一体的に整備する計画としている。
③ <b>第1回専門委員会</b> 今回の施設整備事業は、令和3年度から令和7年度までの高校再編計画後期計画に基づいているものと理解しているが、新校舎の供用開始は令和9年度の予定であり、令和8年度以降の宮古地域の定員配置の見通しについては議論されているのか。 また、本事業計画とどのようにリンクするのか。	<b>【教育企画室】</b> 令和8年度以降の県立高校の在り方について、昨年度から有識者のご意見をお聴きするとともに、今年度は各地域でご意見を聴く懇談会を開催するなど、次期計画策定に向けた準備を進めているところ。 令和7年度までの後期計画において、3校舎を一体的に整備するという基本方針を定め、現在の定員に基づき適正な施設規模を検討したところだが、整備時期がそれ以降となることについては、ご理解いただきたい。 なお、生徒数の減少については、今後も全県的に進む見込みであることから、生徒数の実態に合った施設整備について、本事業を契機に今後も検討を進めていく。

④	<p><b>第1回専門委員会</b></p> <p>県の財政状況が厳しい中で、本事業を実施すれば他の地域では遅れが生じることになると思われるが、全県で議論した上で、本事業を優先して実施することとしたのか。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>例えば、工業高校については、県南地域の再編なども議論しているところであり、施設整備も含めて全県的に議論した上で、今回、宮古地域での事業計画としている。</p>
⑤	<p><b>第1回専門委員会</b></p> <p>一体整備により効率性を図ることは理解できるが、延床面積の縮小に伴い、避難施設としての機能や防災拠点としての位置付けについて検討しているのか。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>現在は、宮古商工高等学校商業校舎のグラウンドが緊急避難場所に指定されている。宮古市河南地域では、他に磯鶏小学校と河南中学校が指定されている。新校舎の位置付けについても宮古市から要望があれば協議していく。体育館も含めて避難施設として対応可能と見込んでいる。</p>
⑥	<p><b>第1回専門委員会</b></p> <p>来年の省エネ基準の改定に対応して設計されると思うが、目指す省エネ基準の考え方は。また、総事業費には概算額が含まれているか。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>県の方針に基づき ZEB Ready 相当を目指し、概算額は総事業費にも含んでいる。</p>
⑦	<p><b>第1回専門委員会</b></p> <p>整備面積及び整備費用について、適正と判断した根拠は。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>新校舎の建築単価は、51.3 万円/㎡程度を想定している。これまでの県立高校の整備実績では、令和4年度の釜石祥雲支援学校が 53.2 万円/㎡、令和3年度の伊保内高等学校が 50.4 万円/㎡であり、これらと比較して過大ではないと判断している。</p>
⑧	<p><b>第1回専門委員会</b></p> <p>建築単価は過去の整備実績とあまり変わらないようだが、昨今の物価高騰も加味した事業計画としているのか。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>今後の物価上昇分も見込んだ形での事業計画としているが、さらに高騰した場合には、対応について財政課と協議する。</p>
⑨	<p><b>第1回専門委員会</b></p> <p>グラウンド整備の考え方及び費用は。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>宮古商工高等学校工業校舎に野球とラグビーの専用グラウンドがあるが、それを宮古水産高等学校の敷地に整備することで、現在の部活動を維持できるようにする。グラウンド整備費用については、両校合わせて約8億円程度を想定している。</p>
⑩	<p><b>第2回専門委員会（現地調査）※<sup>2</sup></b></p> <p>新校舎では、エレベーターは設置予定か。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>2階建て以上の学校施設を建築する際は必ず設置する。</p>
⑪	<p><b>第2回専門委員会（現地調査）※<sup>2</sup></b></p> <p>工業系の実習設備は、重量の関係で1階にしか設置できないなど制約があることが分かったので、全体の中で上手く調整して設計いただきたい。また、実習機械について、新校舎でも引き続き活用できるもの、更新が必要なものをしっかり見極めて検討いただきたい。</p>	<p><b>【教育企画室】</b></p> <p>留意する。</p> <p><b>※現況写真（現地調査箇所）について今回説明（資料No.4参照）。</b></p>

(2) 紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）【事前評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <b>第1回専門委員会</b> 老朽化だけでなく狭隘化の解消を目的としていたが、結果的に他の警察署に比べて敷地面積が非常に小さいものとなっているが大丈夫か。	【県警本部】 予算の範囲内で、業務に支障のない最低限必要な面積を確保しており、庁舎部分の面積は2倍以上となっている。  ※追加となる諸室について今回説明（資料No.4参照）。
② <b>第1回専門委員会</b> 警察施設は、費用便益分析（B/C）による効率性の検証を行わないと記載されているが、そのような場合の評価基準の考え方は。	【県警本部】 警察施設の場合は、機密性が求められ、外部に開放できる部分がほとんどなく、費用便益分析を行うことが困難であるが、定性的な効果も含めて総合的に評価している。 なお、PFI手法の導入を検討した際にも、採算性が取れないと評価している。
③ <b>第1回専門委員会</b> 総事業費に設備費は含まれているか。	【県警本部】 過去の事例を踏まえ、概算額を計上している。
④ <b>第1回専門委員会</b> 敷地の一部に洪水浸水想定区域があり、庁舎の位置をそこにかからないようにするということが、実際の災害では必ず超えないということはないので留意いただきたい。	【県警本部】 基礎部分も多少嵩上げする予定としている。

(3) 若柳中部経営体育成基盤整備事業（奥州市）【再評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <b>第1回専門委員会</b> 希少野生動植物の対応として、生息適地への移植（植物）とあるが、本事業の保全対象は植物だけか。	【農村建設課】 事業開始前に、希少野生動植物調査検討委員会の各分野の有識者に現地調査いただき、本事業では、そのご意見を踏まえ当該対応を行ったもの。

(4) 馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）【再評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① —	—

(5) 都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）【再評価】

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <b>第1回専門委員会</b> 「事業計画の変更の有無及び内容」の中項目評価が「b」で、事業計画の大幅な変更ではないと整理されているが、当初26億円から今回55億円に増額となり、金額的に非常にインパクトが大きく感じるところ。金額が外部要因で、工事内容が変わらないから大幅な変更ではないという整理の仕方で良いのか。当初の事業費の見積自体が妥当であったのかという観点からも整理が必要ではないか。	<b>【都市計画課】</b> 「事業計画の変更の有無及び内容」の中項目評価の考え方としては、他事業と相違ないものと考えている。 もう一つの判断軸としては、費用便益分析(B/C)と考えており、たしかに総事業費が増加したものの、それに対する便益も1以上(B/C = 3.1)確保されており、交通戦略に基づいた都市計画道路の整備として、4車線化が、将来的には、今の中心市街地と後で整備される盛岡南新都心の市街地を結ぶ交通軸としての重要性を表している。
② <b>第1回専門委員会後の質問・意見※1</b> 事業費が増額となる理由のうち、社会的要因に係るものについて、年度・理由を整理し、事業開始時からの経緯を詳しく説明して欲しい。	<b>【都市計画課】</b> <u>今回説明（資料No.4参照）。</u>
③ <b>第1回専門委員会後の質問・意見※1</b> 杜の大橋から盛岡駅を通過し市街地へ至る道路は渋滞が慢性化しているが、4車線化の完成後の交通量の増加により、渋滞に拍車がかかるのではないか。	<b>【都市計画課】</b> <u>今回説明（資料No.4参照）。</u>
④ <b>第2回専門委員会（現地調査）※2</b> 事業費が大幅に増加した背景として、本事業特有の事情があるのか。	<b>【都市計画課】</b> 施工区間の半分以上が、鉄筋コンクリートで出来た橋梁工事であり、材料費の高騰が著しく、全体事業費に与える影響が非常に大きくなった。
⑤ <b>第2回専門委員会（現地調査）※2</b> 大規模災害を踏まえ基準が変わったことへの対応とは、既存部分（第Ⅰ期工事分）も補強が必要となったということか。事業費の上乗せはあるのか。	<b>【都市計画課】</b> 既存部分（第Ⅰ期工事分）についても対策は必要で、本事業では、今回施工部分（第Ⅱ期工事分）に耐震装置を施工したところであり、その分も事業費に上乗せとなっている。

※1 大規模公共事業の再評価については、第1回専門委員会の会議時間の都合上、質疑時間が限られたため、後日事務局が質問・意見を取りまとめ、継続審議で回答することとした。

※2 第2回専門委員会（現地調査）は、公共交通機関の運休等により、委員会成立の定足数（委員の半数以上）に達しなかったが、当初予定していた行程は実施したことから、主な質疑等を参考として掲載した。

## 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

## 1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業（事前評価2件、再評価3件）

- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業（宮古市）
- ・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）
- ・若柳中部経営体育成基盤整備事業（奥州市）
- ・馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）

(2) 意見の募集期間

令和6年6月14日（金）～7月19日（金）

(3) 公表方法

- ・行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ・県公式ホームページへの資料等掲載
- ・報道機関への発表
- ・県広聴広報課 X（旧ツイッター）
- ・IBC ラジオ ラジオ放送
- ・盛岡市、二戸市、八幡平市、一戸町、紫波町広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

## 2 意見の提出状況

事業名	郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
(1) 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業	0	0	0	0
(2) 紫波警察署庁舎等整備事業	0	0	0	0
(3) 若柳中部経営体育成基盤整備事業	0	0	0	0
(4) 馬淵川広域河川改修事業	1	0	1	2
(5) 都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）	0	0	0	0

意見検討結果一覧表

（案名：大規模事業再評価についての意見募集

対象事業：馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）

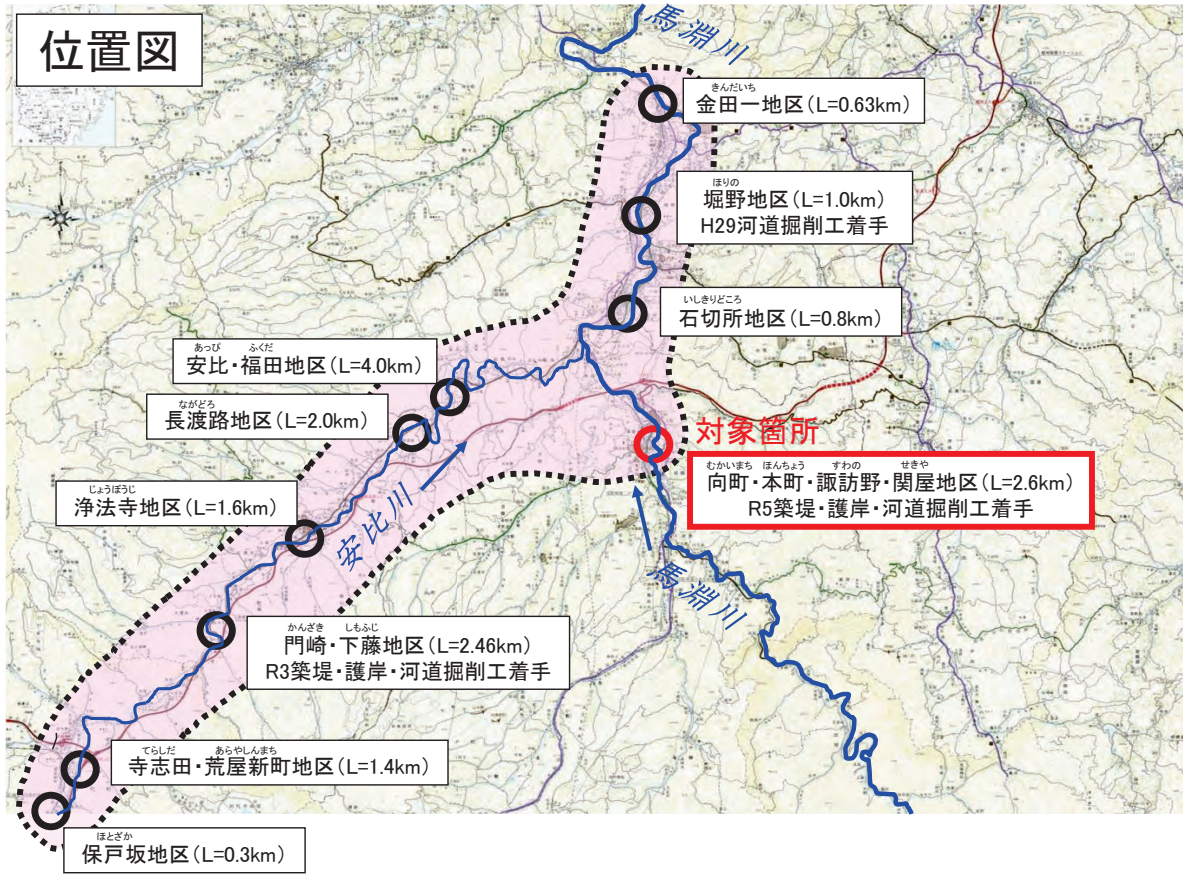
番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>計画案を見ましたが、1回だけ開催された河川改修計画の内容と変わらない。特に万代橋から中田橋の間で西側だけ改修する案であるが西側だけを改修すれば当然東側に影響が出ると思われるが影響評価と対応策について伺いたい。</p> <p>過去数回西側が氾濫したとき自宅敷地内に越水があり冠水があったが改修後は日常化することになるのか？</p> <p>過去に自宅敷地内が冠水した時の写真は、説明会の時担当者にお渡ししているが・・・</p> <p>説明会での説明では川の流れは左右同じなので両方対策をしなければ改修した側の反対側に必ず影響が出ますとの説明がありました。</p> <p>改修後の洪水時の影響評価を公開説明会の形で地域住民に公表してもらいたい。</p>	<p>本事業は、河川改修により、平成18年10月洪水及び平成25年9月洪水と同等規模の洪水を安全に流下させ、家屋等の浸水被害の軽減を図る目的で計画しております。</p> <p>本区間の改修については、河道を西側へ拡幅することにより、西側及び東側の家屋等の浸水被害の軽減を図るものです。</p> <p>なお、河川改修による効果と事業の進捗状況については、今後も引き続き地域住民に向けて情報発信していきます。</p>	C（趣旨同一）
2	<p>石切所地区付近、九戸城～二戸市役所周辺において、「急傾斜地危険区域」で家屋が密集している地域が存在している。果たして河川改修だけで良いのか。河川に面した土地には家屋を建てず（移転対象）とすべきではないだろうか。折爪断層による直下型地震動の影響や、今後の豪雨災害による急傾斜地の崩壊リスクを考慮すると、河道掘削工と並行して現在建っている家屋の移転補償を行い、リスク回避を図るべきと考える。</p>	<p>本事業は、河川改修により、平成18年10月洪水及び平成25年9月洪水と同等規模の洪水を安全に流下させ、家屋等の浸水被害の軽減を図る目的で計画しています。</p> <p>ご意見いただいた地域については、本事業において目標とする治水安全度を確保していることから、今回の整備区間の対象とはしておりません。</p> <p>また、河川改修事業により急傾斜地の崩壊リスクを回避する対応は困難と考えております。</p>	E（対応困難）



「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

# 【馬淵川】意見番号1について①



1

# 【馬淵川】意見番号1について②

本町・向町地区 (万代橋～中田橋)

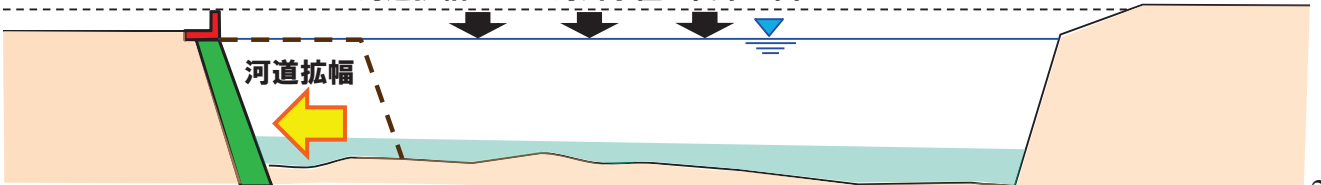


◆A-A断面図 (イメージ)

左岸 (西側)

河道拡幅により河川水位の低下を図る

右岸 (東側)



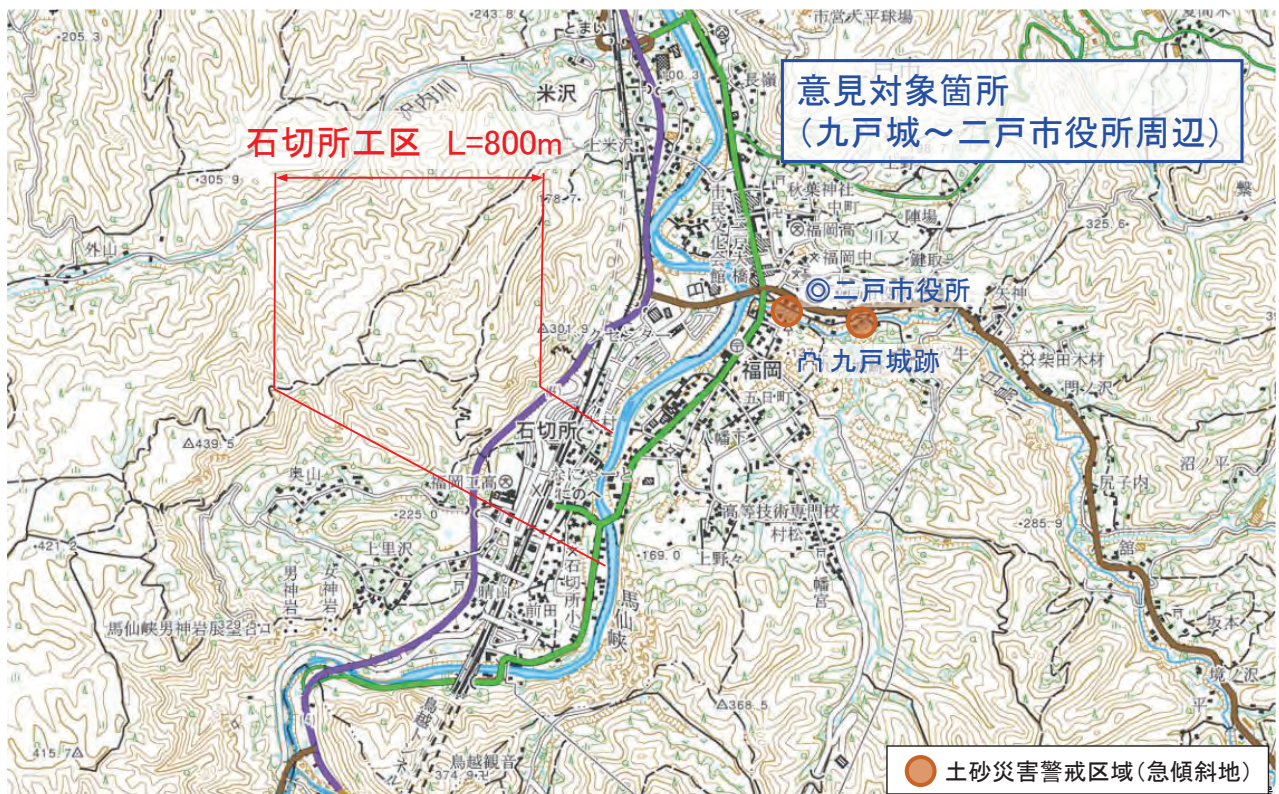
2



# 【馬淵川】意見番号2について①



# 【馬淵川】意見番号2について②





## 大規模事業評価（事前評価・再評価）継続審議資料

事業名	頁
【事前評価】岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎等新築事業（宮古市）	12～20
【事前評価】紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）	21
【再評価】都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）	22～26





岩手県立宮古商工高等学校  
岩手県立宮古水産高等学校  
校舎等新築事業  
(所在市町村：宮古市)

参考資料(現況写真)



1

岩手県教育委員会事務局教育企画室

県立宮古商工高等学校 商業校舎（1階 総合実践室）



パソコン42台整備

2

岩手県教育委員会事務局教育企画室

県立宮古商工高等学校 商業校舎（2階 プログラミング室）



パソコン42台整備

3 岩手県教育委員会事務局教育企画室

県立宮古商工高等学校 商業校舎（第1体育館）



改修予定

4 岩手県教育委員会事務局教育企画室



## 県立宮古商工高等学校 工業校舎（1階 機械実習室）



立フライス盤2台、横フライス盤2台、  
ロータリーバンドソー1台、ラジアルボール盤1台、  
ホブ盤1台、帯鋸盤1台、シャーリング1台、  
平面研削盤1台、円筒研削盤1台整備

5 岩手県教育委員会事務局教育企画室

## 県立宮古商工高等学校 工業校舎（1階 機械実習室）



4尺普通旋盤10台、  
6尺普通旋盤2台整備

6 岩手県教育委員会事務局教育企画室



# 県立宮古商工高等学校 工業校舎（1階 木型・鋳造実習室）



灯油るつぼ炉 1 台整備

7 岩手県教育委員会事務局教育企画室

# 県立宮古商工高等学校 工業校舎（1階 原動機・流体実習室）



内燃機関性能試験機 1 台、  
流体機械実験装置 1 台、  
エンジン分解組立セット 2 台整備

8 岩手県教育委員会事務局教育企画室

## 県立宮古商工高等学校 工業校舎（1階 溶接実習室）



ガス溶接 2 台、交流アーク溶接 2 台、  
半自動溶接 1 台、スポット溶接機 1 台整備

9 岩手県教育委員会事務局教育企画室

## 県立宮古商工高等学校 工業校舎（2階 電気機器実習室）



変圧器 5 台、誘導電圧調整器 5 台、  
各種電動機・発電機計 16 台（操作盤含）  
誘導電圧調整器、直流電圧調整器等整備

10 岩手県教育委員会事務局教育企画室



## 県立宮古商工高等学校 工業校舎（1階 空気調和実習室）



冷凍空調システム装置1台、  
空調システム装置1台整備

11 岩手県教育委員会事務局教育企画室

## 県立宮古商工高等学校 工業校舎（1階 衛生設備実習室）



総合B実習装置1台、給湯実験装置1台、  
消防設備実験装置1台整備

12 岩手県教育委員会事務局教育企画室



## 県立宮古水産高等学校（1階 食品製造実習室）



検査室、倉庫、ボイラー室、冷蔵・冷凍室、燻製室、試作室、  
缶詰ライン・練り製品ライン、干し場  
[各種缶詰・魚肉練り製品・乾製品（新巻・燻製・一夜干等）  
の製造実習]

13 岩手県教育委員会事務局教育企画室

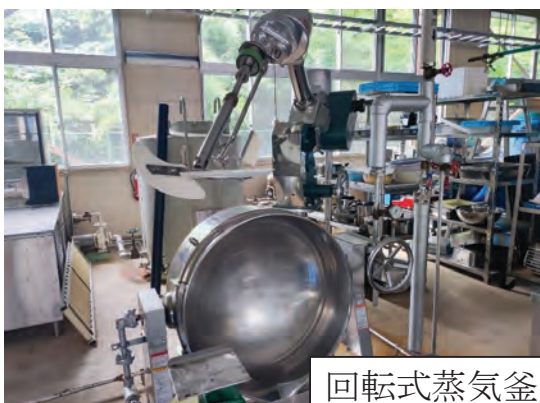
## 県立宮古水産高等学校（1階 食品製造実習室）



自動真空包装機



半自動真空巻締機



回転式蒸気釜



らいかい機

14 岩手県教育委員会事務局教育企画室

## 県立宮古水産高等学校（1階 調理実習室）



調理台10台、師範台1台、収納棚

15

岩手県教育委員会事務局教育企画室

## 県立宮古水産高等学校（3階 航海計器実習室）



各種航海計器（レーダー、イグジス（海図が入っている電子機器）、舵の模型）、ジャイロコンパス（模型）、磁気コンパス（模型）、六分儀等整備



16

岩手県教育委員会事務局教育企画室



## 県立宮古水産高等学校（3階 シミュレーション室）



シミュレーター一式  
(操作機器・モニター・スクリーン等)  
〔船舶運航のための操縦の実習〕



17

岩手県教育委員会事務局教育企画室





補足資料

■ 紫波警察署庁舎新築により増となる主な諸室

諸室	現庁舎		新庁舎		増減		備考
	室数	延床面積 (㎡)	室数	延床面積 (㎡)	室数	延床面積 (㎡)	
事務室 (警察署)	6	282.14	7	424.20	1	142.06	署長室含む
事務室 (交機隊)	2	99.10	2	106.08	0	6.98	隊長室含む
保護室	0	0	1	12.82	1	12.82	
道場	0	0	1	257.25	1	257.25	
仮眠室 (男性)	0	0	1	41.98	1	41.98	
仮眠室 (女性)	0	0	1	15.90	1	15.90	
シャワー室 (男性)	0	0	1	3.63	1	3.63	
シャワー室 (女性)	0	0	1	3.63	1	3.63	
トイレ (男性)	3	40.70	4	93.96	1	53.26	
トイレ (女性)	2		4		2		
多目的トイレ	0	0	1	6.10	1	6.10	
授乳室	0	0	1	4.05	1	4.05	
更衣室 (男性)	2	14.85	1	69.02	-1	54.17	
更衣室 (女性)	1	7.34	1	46.14	0	38.80	
倉庫 (車庫)	2	49.07	6	228.46	4	179.39	



# 第3回大規模事業評価専門委員会

## 都市計画道路整備事業 都市計画道路盛岡駅本宮線

令和6年8月26日(月)  
県土整備部 都市計画課

# 全体事業費の増額

単位:千円

工種	①事前評価 (H22)	②前回再評価 (R2)	③今回再評価 (R6)	増減 ③-②	増減 ③-①	増額要因 ③-①
<b>工事費</b>	<b>2,540,000</b>	<b>3,469,000</b>	<b>5,315,519</b>	<b>1,846,519</b>	<b>2,775,519</b>	
橋梁上部工	※ 1,531,780	2,158,375	3,127,519	969,144	1,595,739	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費、資材の高騰</li> <li>・消費税増税による増</li> <li>・復興係数による間接工事費の増</li> </ul>
制震装置		233,425	342,000	108,575	342,000	
支承工	※ 290,000	290,000	569,000	279,000	279,000	・耐震基準改定に係る増
仮設工	120,000	120,000	408,000	288,000	288,000	・河川協議結果等による増
中央公園高架橋部	478,000	547,000	547,000	0	69,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費、資材の高騰</li> <li>・消費税増税による増</li> <li>・復興係数による間接工事費の増</li> </ul>
融雪施設	※ 80,220	80,200	282,000	201,800	201,780	
取付道路	40,000	40,000	40,000	0	0	
<b>測試</b>	<b>60,000</b>	<b>139,000</b>	<b>182,481</b>	<b>43,481</b>	<b>122,481</b>	
設計	60,000	98,711	142,192	43,481	82,192	・耐震基準改定に伴う修正設計業務の増
環境調査	0	35,963	35,963	0	35,963	・専門家の助言を受け調査を実施したことによる増
積算委託	0	4,326	4,326	0	4,326	・積算委託業務の増
<b>補償費</b>	<b>0</b>	<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	<b>0</b>	<b>2,000</b>	
<b>事業費計</b>	<b>2,600,000</b>	<b>3,610,000</b>	<b>5,500,000</b>	<b>1,890,000</b>	<b>2,900,000</b>	

# 全体事業費の増額に係る主な要因

## ・機械・労務・資材単価の上昇

### (1) 各単価上昇率

	H22	R5	対H22比	備考
機械	41,600	45,600	109.6%	ラフテレーンクレーン、クローラクレーン
労務	14,967	28,383	189.6%	橋りょう特殊工、橋りょう世話役ほか10種
材料	39,800	71,750	180.3%	生コン、鉄筋

### (2) 橋梁工事構成割合

	機械	労務	材料	合計
橋梁工事	4%	35%	61%	100%

### (3) 当初工事費内訳

工種	金額
橋梁工事	1,902,000千円 ※

### (4) 工事費見込額の算出((1)~(3)による)

$$\begin{aligned}
 & \text{機械} && \text{労務} && \text{材料} \\
 \text{橋梁工事: } & (1.096 \times 0.04) + (1.896 \times 0.35) + (1.803 \times 0.61) = & \mathbf{180.7\%} \\
 & \mathbf{1,902,000千円 \times 180.7\% = 3,437,413千円} \\
 & & & & \mathbf{(+1,536百万円)}
 \end{aligned}$$

# 全体事業費の増額に係る主な要因

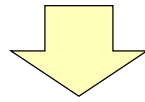
## ・復興係数による間接工事費の増額

### 共通仮設費

(共通仮設費率 + 施工地域・工事場所による補正率) × 1.5

### 現場管理費

(現場管理費率標準値 + 補正值) × 1.2



**219.0百万円**

## ・消費税増税による増額

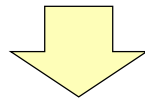
(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	合計	備考	
投資額 (税抜)	79	117	193	132				115	1011	232	817	944	869	406	100	5015		
消費税率	5%																	
見込み (5%)	83	123	203	139	0	0	0	121	1062	244	858	991	912	426	105	5266	①	
消費税率	5%		8%				10%											
実績 (5%-8%-10%)	83	123	208	143	0	0	0	127	1112	255	899	1038	956	447	110	5500	②	

### 消費税増税による増額費用

- ①消費税率(5%)変更なしの場合 : **5,266百万円**
- ②消費税率変更による現在の想定 : **5,500百万円(上昇率②/①:4.0%)**

差額	234	②-①
増加率	104%	②/①



**234.0百万円**

※橋梁上部工工事が令和2年度の発注のため、全体事業費55億円のうち約90%が消費税10%となる。

# 社の大橋完成後のマリオスロードへの影響について

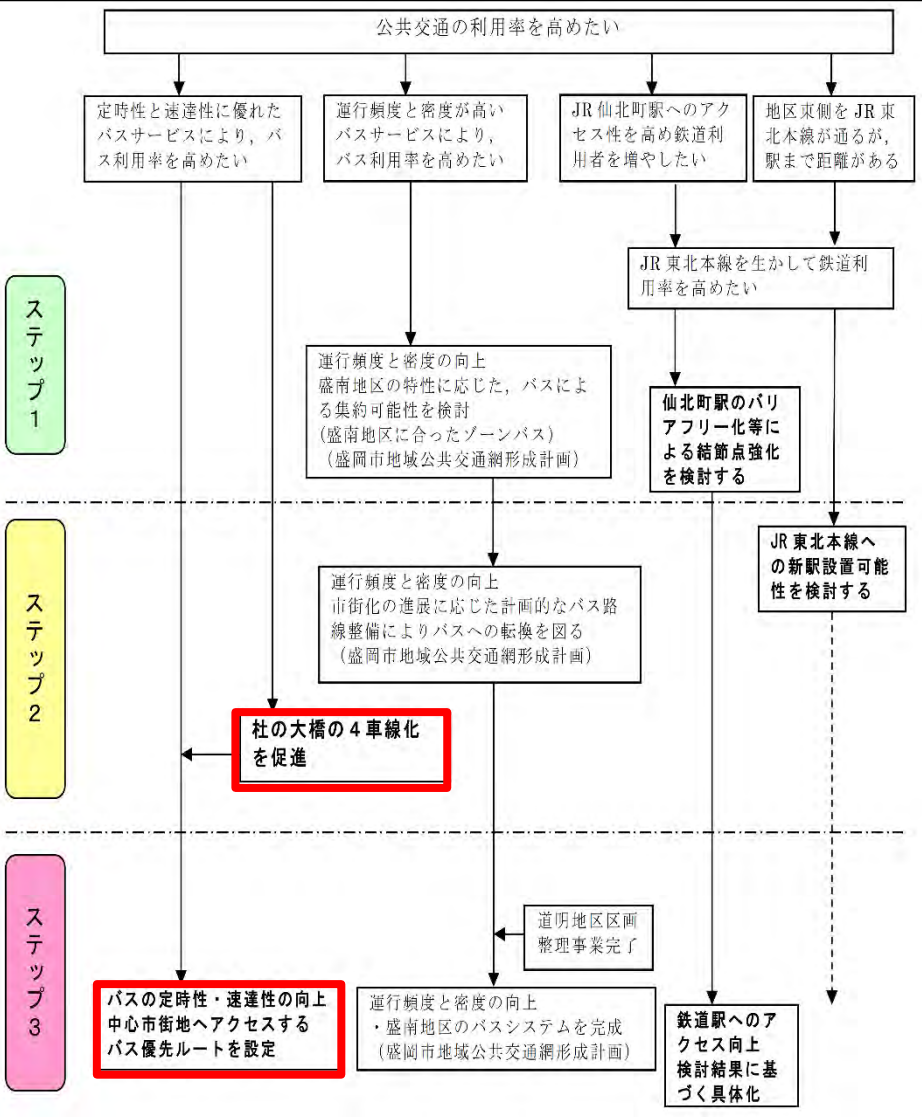


図 6-17 盛南地区における戦略施策の展開

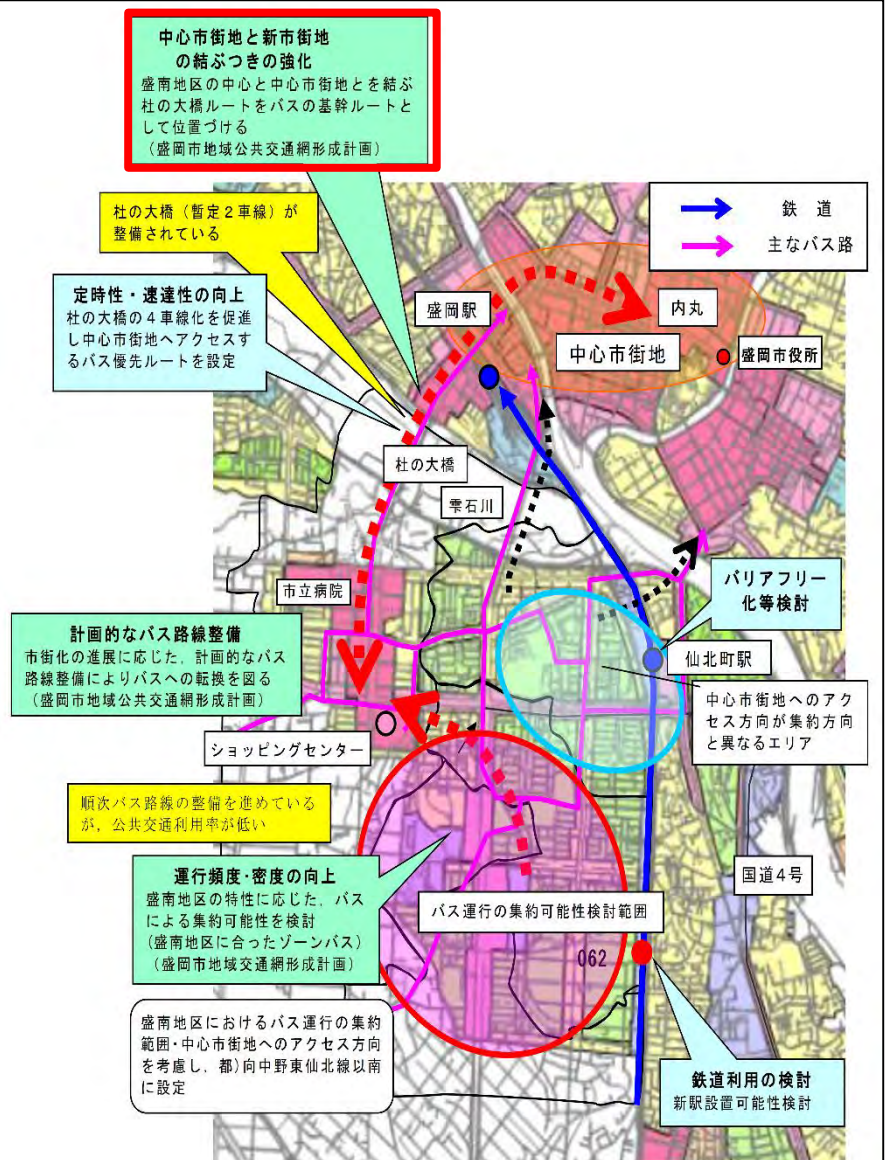


図 6-18 盛南地区における交通戦略





## 令和6年度大規模事業 事後評価調書 目次

番号	担当部局等	事業名	地区名	ページ
1	企業局 業務課	高森高原風力発電所整備事業	一戸町	28～46
2	県土整備部 道路建設課	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道340号 押角峠 (宮古市、岩泉町)	47～63



## 大規模施設整備事業 事後評価調書

令和 6 年 8 月 1 日作成

施設 の 名 称	高森高原風力発電所	供用開始	平成 30 年 1 月 1 日		
施設 の 場 所	二戸郡一戸町高森高原地区	担当部局課名	企業局業務課		
県の計画との関連	計画：いわて県民計画 (政策) VI 環境 (政策項目) No. 34 地球温暖化対策の推進 (具体的な推進方策) ② 再生可能エネルギーの導入促進				
<b>事業概要</b>					
<b>1 事業目的</b>					
<p>岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、更には、地域社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の知見を活かした大規模風力発電事業を実施するものである。</p> <p>事業実施による環境面での効果として、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率が平成 22 年度の基準値より 0.5%向上するものであり、二酸化炭素削減量は 22,600 t/年である。</p> <p>また、それ以外として、地元自治体への財政効果（固有資産等所在市町村交付金）等も期待できるものである。</p>					
<b>2 事業目標</b>					
<b>ア 目標</b>					
指標名		基準年次	基準値	目標年次	目標値
再生可能エネルギーによる電力自給率 (うち当事業実施によるもの)		平成 22 年度	18.1% (0%)	令和 2 年度	35.0% (0.5%)
<b>イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠</b>					
上記指標は、「岩手県地球温暖化対策実行計画」（平成 24 年 3 月）に掲げる「計画の目標達成のための主要な指標」の一つであり、本事業を通じて実行計画の目標達成に寄与するため、県全体の目標の内数として目標値を設定したものである。					
<b>3 事業内容</b>					
(1) 事業主体					
岩手県企業局					
(2) 施設の概要及び規模（敷地面積、建物構造、延べ床面積等）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所名 : 高森高原風力発電所</li> <li>・ 定格出力 : 25,300kW (2,300kW×11 基)</li> <li>・ 売電電力量 : 52,636,650kWh/年 (一般家庭約 1 万 6 千世帯分)</li> <li>・ 制御方式 : 出力変動緩和制御型風力</li> </ul>					
(3) スケジュール（機器製作を除く現地工事期間）					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初計画期間 (着工) 平成 28 年度 ~ (完成) 平成 29 年度</li> <li>・ 実績期間 (着工) 平成 28 年度 ~ (完成) 平成 29 年度</li> </ul>					
(4) 事業費 (百万円)					
	総事業費	発電設備費	蓄電池設備等	送電設備費	その他
当初計画	11,537	7,975	1,760	701	1,101
実績	11,526	8,510	1,313	588	1,115
(5) 財源 (百万円)					
	総事業費	国庫支出金	その他特定財源	自己資金	起債
当初計画	11,537	0	0	5,537	6,000
実績	11,526	500	0	8,710	2,316

## 事業目的の検証

### 1 事業目的の達成状況

#### (1) 事業目標の達成状況

高森高原風力発電所の運転開始（平成 30 年 1 月 1 日）により、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率は目標を達成した。

また、二酸化炭素削減量についても当初計画を上回っている。

【指標名】再生可能エネルギーによる電力自給率（単位：％）

指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	実績値
再生可能エネルギーによる電力自給率 (うち当事業実施によるもの)	平成 22 年度	18.1% (0%)	令和 2 年度	35.0% (0.5%)	41.7% (0.5%)

(参考) 二酸化炭素削減量（単位：t/年）

	当初 想定値	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
二酸化炭素 削減量	22,600	29,908	27,354	26,907	26,878	28,386	28,125

#### (2) 事業効果、利用者等の満足度及びニーズ

- 高森高原風力発電所は、運転開始以降、概ね順調に運転しており、供給電力量も概ね当初想定値を上回っている。

(参考) 供給電力量（単位：MWh）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
当初 想定値	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636
実 績	52,177 (99.1%)	56,604 (107.5%)	54,708 (103.9%)	53,813 (102.2%)	53,755 (102.1%)	53,310 (101.3%)

- 固有資産等所在市町村交付金を令和 5 年度までに約 5 億円交付しており、地元自治体への財政効果が見込まれる。（20 年間で約 10 億円）
- 一戸町からの要望である環境学習への協力として、風力発電の仕組み等を学べるように風車模型や学習教材等を配置している。
- 開閉所には、一般の方が自由に風車を眺望できるバルコニーを整備した。
- 随時、見学者を受け入れているほか、毎年実施している企業局施設見学会で参加者を案内しており、平成 29 年度から令和 5 年度までの年間平均見学者数は 154 人となっている。
- 見学会の参加者アンケートでは、「風力発電施設を見学でき、環境学習に役立った」、「このような施設があることも知らなかったのが勉強になった」、「ダムや風車はロケーションがとても良いと思う。発電以外にも観光に利用できるのではと思う」といった感想をいただいた。

(参考) 見学者数（単位：人）

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
見学者数	317	508	85	106	9	0	57

※令和 3・4 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、見学者の受け入れを制限した。

## 2 社会経済情勢等の変化

### (1) 計画当時の社会経済情勢や供用開始までの経緯等

#### (ア) 計画当時の社会経済情勢

##### ① 岩手県地球温暖化対策実行計画の策定（平成 24 年 3 月）

県では、「新エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの促進に関する条例」（平成 15 年 3 月制定）に基づき、新エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画を策定し、温室効果ガスの排出削減目標及び再生可能エネルギーの導入目標等を定め、目標の達成に向けた対策・施策を講じている。

##### ② 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）の開始（平成 24 年 7 月 1 日）

国では、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、FIT 制度を平成 24 年 7 月 1 日から開始しており、太陽光・風力発電を中心に導入が進んでいる。

#### (イ) 供用開始までの経緯等

① 平成 24～27 年度：環境影響評価に係る手続きを行うとともに、工事に係る設計等を実施

② 平成 27 年度：FIT 制度の設備認定（売電単価は、当初想定 19 円/kWh から 22 円/kWh に確定）

③ 平成 28～29 年度：現地工事及び現地試験を実施

④ 平成 30 年 1 月 1 日：営業運転開始（FIT 売電開始）

### (2) 事後評価時における社会経済情勢と計画当時との変化等

#### ・ 固定価格買取制度（FIT 制度）から FIP 制度等への見直し

令和 4 年度から従来の FIT 制度に加えて、FIP 制度が導入された。これは FIT 制度の普及が進むことで再エネ賦課金（国民負担）が増大してきたことから、主要な再生可能エネルギーの自立化を促すとともに、売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せすることで更なる再生可能エネルギーの導入を促進することが目的である。

なお、高森高原風力発電所は FIT 制度で 20 年間売電単価は変わらないもの。

## 3 事業目標、運営の方向性等の見直しの必要性

### (1) 事業目的について

高森高原風力発電所は、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、地域社会の発展や県民福祉の向上を図る役割を担っている。

### (2) 事業目標について

売電電力量は、当初想定値と概ね同様の値で順調に推移しており、引き続き安定供給を図っていく。

## 施設 の 検 証

### 1 施設や設備の機能の検証

#### (1) 施設や設備の効果、利用者等の満足度及びニーズ

発電設備は順調に稼働しており、当初想定した供給電力電量を確保できている。

なお、当発電所は、蓄電池併設型の出力変動緩和型風力発電所であり、電力系統の安定化に寄与している。

(参考) 供給電力量 (単位 : MWh)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
当初 想定値	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636
実 績	52,177 (99.1%)	56,604 (107.5%)	54,708 (103.9%)	53,813 (102.2%)	53,755 (102.1%)	53,310 (101.3%)

#### (2) これまでの改善、見直し等の状況

電力系統の安定性確保に資するため、一般送配電事業者である東北電力ネットワーク株が発電出力の制御を行える装置を令和2年度に追加した。

(電力系統の発電量が需給量を上回る場合などに実施される出力制御に対応するもの。)

#### (3) 今後の改善、見直し等の必要性

発電設備は順調に稼働しており、期待した性能を発揮していることから、特に見直しの必要性はないもの。

### 2 施設や設備の構造の検証

#### (1) 設備の安全対策

##### (ア) 関連する安全基準と点検結果

- ・ 発電用風力設備に関する技術基準を定める省令等に基づき、設備の設計を行っている。

- ・ 点検については、企業局電気工作物保安規程や風力発電所保守要則に基づき、年2回の定期点検と月1回の巡視点検を行っている。定期点検については、毎年度、工事受注者と包括保守契約業務委託※を締結しており、計画的に必要な補修を行っている。

※ 定期点検、故障対応及び定期交換部品の交換等に係る予防保全作業を包括的に委託することにより、稼働率補償 (95%) を受けることができる契約としているため、安定的に収益を見込むことができる。

- ・ 当発電所は、電気事業法に基づく定期安全管理審査の対象であるため、3年に1度、国の登録機関から定期点検の結果について審査を受けている。

##### (イ) 今後の対応方針

引き続き同様の方法により保守点検を行うこととしている。

#### (2) 施設の耐震対策

風車の耐震性については、発電用風力設備に関する技術基準を定める省令等に基づき設計を行い、地質に応じて必要な対応を実施しているため、レベル2地震動が発生しても問題はないもの。

#### (3) ユニバーサルデザイン

##### (ア) 新築時のユニバーサルデザインへの配慮

見学者が自由に風車全体を眺望できるよう開閉所のバルコニーを整備し、それに続く屋外階段へ手すりを整備した。

##### (イ) ユニバーサルデザインに対する利用者等の満足度及びニーズ

見学者から施設に対する意見は特にないもの。

## 立地、周辺環境の検証

### 1 周辺環境の変化等

#### (1) 自然環境

(ア) 動植物、地形・地質等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

岩手県自然環境保全指針による保全区分 B～C

(イ) 自然環境に対する影響及び配慮

##### ① 施工前・施工中の対応

- ・ 環境影響評価法に基づく環境アセスメントに従い、環境保全対策を実施した。
- ・ 鳥類の保全措置として、人工代替巢の設置やとまり木の設置等による風車エリア以外の場所への誘導を実施した。
- ・ 建設場所周辺に自生している希少野生植物の移植を行った。
- ・ その他、大気汚染、水質汚染及び騒音等に係る対応については、環境影響評価に係る対策により基準値との整合が図られている。

##### ② 運転開始後の対応

- ・ 平成30年度から令和5年度まで鳥類及びコウモリ類に関する環境モニタリング事後調査を実施した。
  - ・ バードストライクについて、令和元年度～4年度に4羽確認した。
  - ・ バードストライクの対策として、有識者の指導のもと令和5年度春期に風車前の地面に目玉模様を設置したところ、令和5年度にはバードストライクは確認されなかった。
  - ・ コウモリ類のバットストライクについては、平成30年度から令和5年度まで計56羽確認し定量的な評価手法がないものの、対策として、有識者の指導のもと令和4～5年度に風車6基に対し、一定の条件下で風車を停止させる機能<sup>\*</sup>を追加した。
- ※8月中旬～9月上旬の夜間(19h-4h)、風速5m/s以下の場合に風車を停止する。

#### (2) 景観

(ア) 景観形成重点地域等の指定の状況

岩手の景観の保全と創造に関する条例の景観形成重点地域や一戸町景観計画の対象地域ではないが、対象事業実施区域の一部が一戸町景観計画の自然景観地区(西岳周辺)に隣接している。

(イ) 景観に対する影響及び配慮

風車や開閉所建屋の配色は、一戸町や地元住民の意見を聞きながら決定した。  
また、事前にフォトモンタージュを作成し、風車設置後の景観イメージを確認した。

#### (3) 周辺地域へ与えた影響

- ・ 環境学習の場として、地元小中学生を受け入れている。
- ・ 毎年度、地元の高森高原まつりに参加するなど、再生可能エネルギーや企業局の取組みに関する情報発信を行っている。
- ・ 一戸町の観光スポットとして地元観光協会のホームページに掲載された。
- ・ 風車周辺の牧野には肉用牛等が放牧されているが、放牧場所は有刺鉄線で風車と区切られており、牧野組合の放牧業務には支障はないもの。

#### (4) 周辺環境に対する改善の必要性

現時点で改善は予定していないが、地元からの要望等があれば対応を検討したい。

## 2 立地、アクセス等

### (1) 立地、アクセスに対する利用者等の満足度、ニーズ

年間平均風速は事前調査の結果が 6.0m/秒であったが、運転開始後の平均は 6.6m/秒と良好であり、風力発電所の適地であったもの。

(参考) 風速 (単位: m/秒)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
当初計画	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
実績	6.5	6.7	6.6	6.6	6.5	6.6

### (2) 立地、アクセスに対する改善の必要性

現時点で、立地、アクセスに対する改善の予定はない。



## 収支の検証と費用便益分析

### 1 収支の検証

#### (1) 収支の状況

##### 【当初計画】

(千円)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収入	1,000,096	1,000,096	1,000,096	1,000,096	1,000,096
うち電力料	1,000,096	1,000,096	1,000,096	1,000,096	1,000,096
管理運営費	1,018,495	996,730	977,217	959,665	943,816
減価償却費	604,581	604,581	604,581	604,581	604,581
市町村交付金	140,943	122,989	107,326	93,662	81,740
支払利息	51,561	47,750	43,900	40,012	36,085
運転維持費	221,410	221,410	221,410	221,410	221,410
企業債借入残高	4,870,726	4,486,729	4,486,729	4,098,882	3,707,146

##### 【実績】

(千円)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収入	1,304,195	1,262,468	1,242,795	1,241,508	1,231,705
うち電力料	1,245,303	1,203,576	1,183,903	1,182,616	1,172,813
管理運営費	1,070,576	1,069,573	1,044,063	1,051,255	1,055,708
減価償却費	673,946	672,102	672,152	673,203	668,488
市町村交付金	129,246	121,521	105,390	91,624	80,124
支払利息	215	187	160	132	104
運転維持費	267,169	275,763	266,361	286,296	306,992
企業債借入残高	1,942,631	1,665,195	1,387,732	1,110,241	832,723

##### 【直近の事業収入内訳と管理運営費内訳】 令和5年度

事業収入内訳		管理運営費内訳	
計	1,231,705 千円	計	1,055,708 千円
電力料収入	1,172,813	減価償却費	668,488
長期前受金戻入	58,892	市町村交付金	80,124
		支払利息	104
		運転維持費	306,992

【参考：企業債借入残高】 令和5年度末現在 832,723 千円（償還率64%）

#### (2) 収支についての分析

- ① 事業期間 22 年間の累積損益は、約 44 億円の黒字を見込んでおり、当初計画の約 19 億円より採算性が大幅に向上した。
- ② 採算性向上の主な要因は売電価格が増となったことであり、当初想定では FIT 制度の買取価格が下げられる見通しであったため売電価格を 19 円/kWh と見込んでいたが、22 円/kWh の適用を受けることができたことから、大幅な増収となったものである。

## 2 費用便益分析

(1) 採用した費用便益分析の手法等  
該当するマニュアルなし

(2) 費用便益分析

### 【当初計画】

(金額単位：百万円)

区 分		基本設計時 (基準年：H26年)	※事業期間である22年間で算定
費 用	建設費	10,818	
	維持管理費	4,069	土地の賃借料・維持管理費・ 支払利息等
	総費用(C)	14,887	
便 益	売電収入	14,021	想定価格19円/kWh
	温室効果ガス 削減効果	1,106	0.0006t-CO <sub>2</sub> /kWh ※1 3,127円/t-CO <sub>2</sub> ※2
	総便益(B)	15,127	
費用便益比(B/C)		1.02	

※1 平成24年度の東北電力株式会社のCO<sub>2</sub>実排出係数

※2 国内排出量取引制度の課題整理に関する検討会報告書(H24.3)による環境価値の想定値

### 【実績】

(金額単位：百万円)

区 分		事後評価時 (基準年：R5年)	※事業期間である22年間で算定
費 用	建設費	14,069	
	維持管理費	5,803	土地の賃借料・維持管理費・ 支払利息等
	総費用(C)	19,872	
便 益	売電収入	21,430	調達価格22円/kWh
	温室効果ガス 削減効果	1,426	0.00046t-CO <sub>2</sub> /kWh ※1 3,255円/t-CO <sub>2</sub> ※2
	総便益(B)	22,856	
費用便益比(B/C)		1.15	

※1 令和5年度の東北電力株式会社のCO<sub>2</sub>実排出係数

※2 日本取引所(JPX)カーボンクレジット市場開設後(令和4年10月11日～令和5年6月28日)の再生可能エネルギー(電力)の平均値

### 【修繕計画】※主な修繕計画

修繕施設(部品)名	修繕費(千円)	改修サイクル(年)
風車発電機 オイル交換	9,000	4年
航空障害灯 ランプ交換	1,800	1年

※ その他のブレードや発電機については、定期点検の結果に基づき、都度修繕を行っている。

(修繕費及び改修サイクルの考え方を記載)

工事受注者(包括保守業務委託受注者)から推奨された修繕計画であり、計画的に修繕を行うことにより、稼働率補償(95%)を受けられることができる契約としている。

(3) 費用便益分析についての評価

売電収入の増加により費用便益比は向上した。

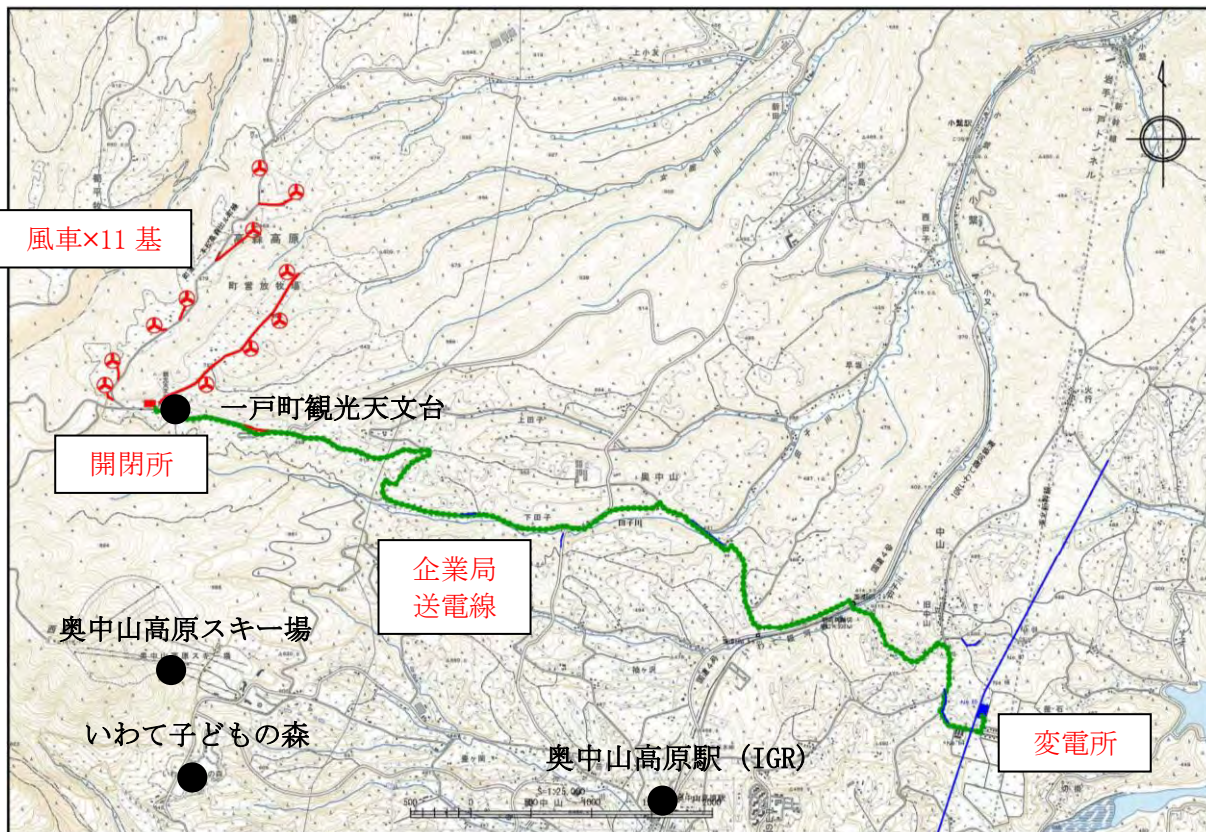
#### 他の施設の企画立案への反映

- 1 施設や設備設計に対する立案のあり方等について  
国の基準に適合するように風況観測や地質調査などを確実に実施する必要がある。
- 2 立地、周辺地域への影響に対する留意点等について  
環境影響評価法に係る基準のほか、地元市町村・住民の理解を得られるよう対応する必要がある。
- 3 施設規模や収支計画等に対する企画立案等について  
売電方法や維持管理方法などを十分に検討し、確実性のある計画を立案することが必要である。

大規模施設整備事業 事後評価調書 (付表)

施設 の 名 称	高森高原風力発電所	供用開始	平成30年1月1日
施設 の 場 所	二戸郡一戸町高森高原地区	担当部局課名	企業局業務課

(1)位置図・事業概要図



(2) 周辺地域の状況

事業実施区域は西岳の北側に位置しており、一戸町牧野の牧草地が主な土地用途となっており、牧草地の周辺にはアカマツ群落・植林やブナ・ミズナラ群落等の樹木が群生している。

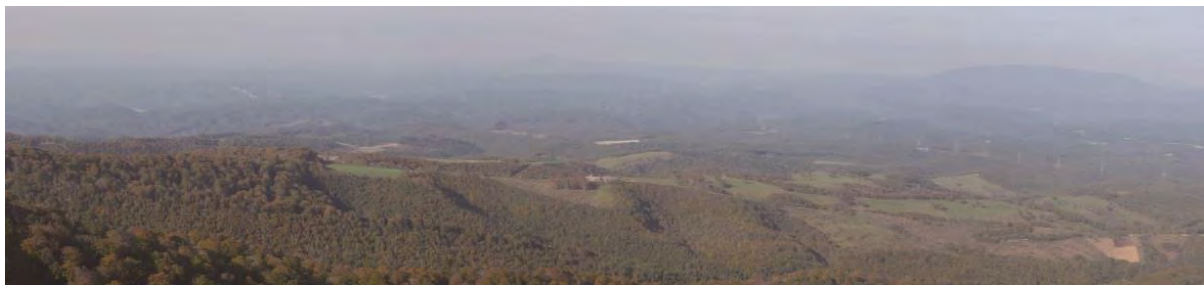
(3) 改善を要する設備等の状況 (写真)

特になし



(4) 整備前と整備後の自然環境及び景観（写真）

① 整備前



② 整備後

- ・ 風車



- ・ 開閉所



- ・ 変電所



# 大規模施設整備事業 事後評価の概要

## 高森高原風力発電所 整備事業

令和6年8月26日  
企業局業務課

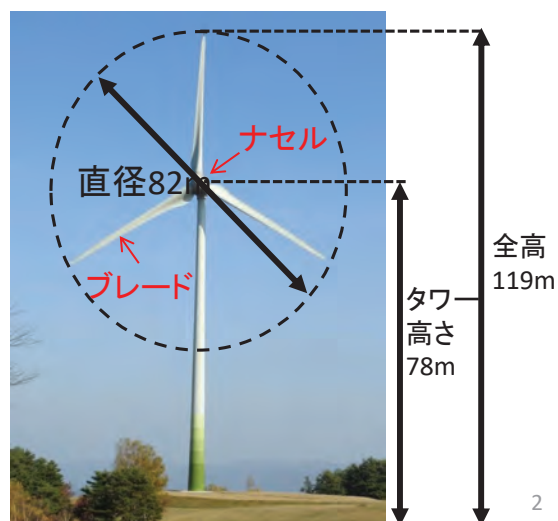
1

### 1 事業概要

#### ◆ 事業内容

岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、**県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上**や**温室効果ガス削減に貢献**し、更には、**地域社会の発展や県民福祉の向上**を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の知見を活かし、大規模風力発電所を整備したものである。

#### 【整備後の外観】



2



# 1 事業概要



# 1 事業概要

## ◆ 事業内容

- 所在地 : 二戸郡一戸町女鹿地区ほか
- 最大出力 : 25,300kW (2,300kW × 11基)
- 発電電力量 : 年間約5,300万kWh(約1万6千世帯分)
- 制御方式 : 出力変動緩和制御型風力
- 売電単価 : 22円/kWh(税抜)(固定価格買取制度(FIT)を適用)
- 買取期間 : 運転開始から20年間
- 累積損益 : 約44億円の黒字
- 工事期間 : 平成28年4月～平成29年12月(発電システム部分)
- 運転開始 : 平成30年1月1日
- 事業費(単位:百万円)

	総事業費	発電設備費	蓄電池設備等	送電設備費	その他
当初計画	11,537	7,975	1,760	701	1,101
実績	11,526	8,510	1,313	588	1,115

## 財源(単位:百万円)

	総事業費	国庫支出金	その他特定財源	自己資金	起債
当初計画	11,537	0	0	5,537	6,000
実績	11,526	500	0	8,710	2,316

## 2 事業目的の達成状況

### ◆ 事業目標

高森高原風力発電所の運転開始(平成30年1月1日)により、**県内の再生可能エネルギーによる電力自給率は平成22年度の基準値より0.5%向上した**。また、二酸化炭素削減量についても当初計画を上回っている。

【指標名】再生可能エネルギーによる電力自給率(単位:%)

指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	実績値
再生可能エネルギーによる電力自給率 (うち当事業実施によるもの)	平成22年度	18.1% (0%)	令和2年度	35.0% (0.5%)	41.7% (0.5%)

(参考)二酸化炭素削減量(単位:t/年)

	当初想定値	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
二酸化炭素削減量	22,600	29,908	27,354	26,907	26,878	28,386	28,125

5

## 2 事業目的の達成状況

### ◆ 事業効果

- 高森高原風力発電所は、運転開始以降、概ね順調に運転しており、**供給電力量も概ね当初想定値を上回っている**。

(参考)供給電力量(単位:MWh)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
当初想定値	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636
実績	52,177 (99.1%)	56,604 (107.5%)	54,708 (103.9%)	53,813 (102.2%)	53,755 (102.1%)	53,310 (101.3%)

- 固有資産等所在**市町村交付金**を令和5年度までに**約5億円**交付しており、地元自治体への財政効果が見込まれる。**(20年間で約10億円)**
- 一戸町からの要望である**環境学習への協力**として、風力発電の仕組み等を学べるように風車模型や学習教材等を配置している。
- 開閉所には、**一般の方が自由に風車を眺望できるバルコニー**を整備した。
- 随時、見学者を受け入れているほか、毎年実施している企業局施設見学会で参加者を案内しており、平成29年度から令和5年度までの**年間平均見学者数は154人**となっている。
- 見学会の参加者アンケートでは、「風力発電施設を見学でき、環境学習に役立った」、「ダムや風車はロケーションがとても良いと思う。発電以外にも観光に利用できるのではと思う」といった感想をいただいた。

6



### 3 事業目標の見直しの必要性

#### ◆ 事業目標、運営の方向性等の見直しの必要性

##### (1) 事業目的について

高森高原風力発電所は、**県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し**、地域社会の発展や県民福祉の向上を図る役割を担っている。

##### (2) 事業目標について

**売電電力量は、当初想定値と概ね同様の値で順調に推移しており**、引き続き安定供給を図っていく。

(参考) 供給電力量(単位: MWh)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
当初想定値	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636	52,636
実績	52,177 (99.1%)	56,604 (107.5%)	54,708 (103.9%)	53,813 (102.2%)	53,755 (102.1%)	53,310 (101.3%)

7

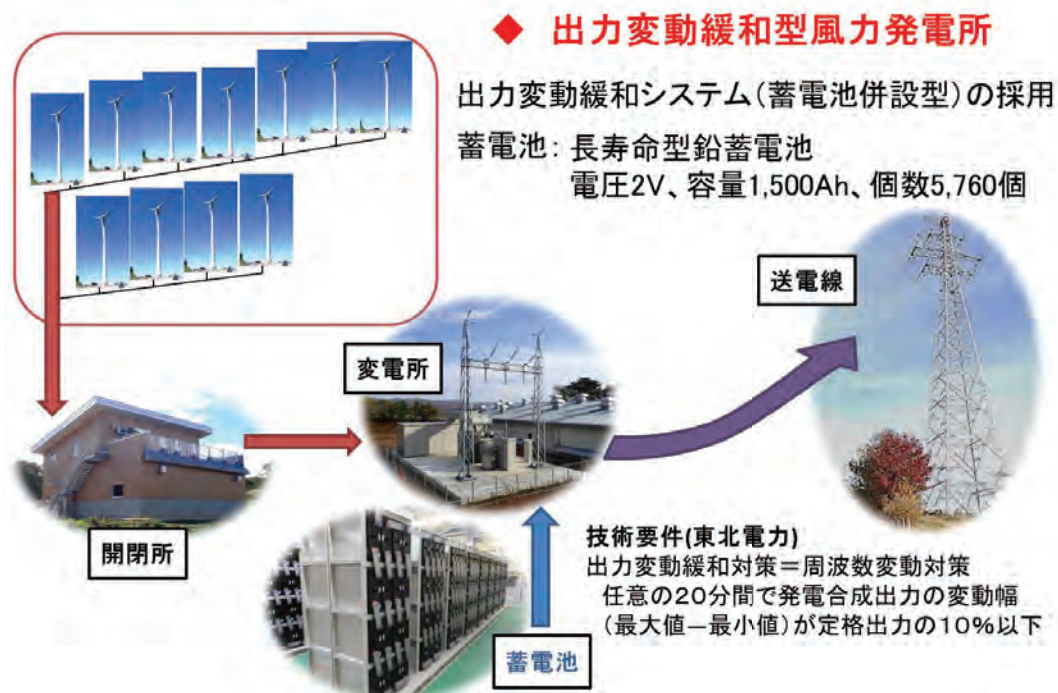
### 4 施設の検証

#### ◆ 施設や設備の機能の検証

##### (1) 施設や設備の効果、利用者等の満足度及びニーズ

発電設備は順調に稼働しており、**当初想定した供給電量を確保**できている。

なお、当発電所は、**蓄電池併設型の出力変動緩和型風力発電所**であり、**電力系統の安定化に寄与**している。



8

# 5 立地、周辺環境の検証

## ◆ 自然環境

(ア) 動植物、地形・地質等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分  
岩手県自然環境保全指針による保全区分 B～C

(イ) 自然環境に対する影響及び配慮

### ① 施工前・施工中の対応

- ・ 環境影響評価法に基づく環境アセスメントに従い環境保全対策を実施した。
- ・ 鳥類の保全措置として、人工代替巢の設置やとまり木の設置等による風車エリア以外の場所への誘導を実施した。
- ・ 建設場所周辺に自生している希少野生植物の移植を行った。
- ・ その他、大気汚染、水質汚染及び騒音等に係る対応については、環境影響評価に係る対策により基準値との整合が図られている。



環境アセスメント手続きの流れ

# 5 立地、周辺環境の検証

## 取組みの事例

### ★鳥類の生息に関する対策



人工巢の設置



生息地の誘導



← 止まり木の設置

→ 風車周辺の草刈り





## 5 立地、周辺環境の検証

### ◆ 自然環境

#### ② 運転開始後の対応（平成30年度～令和5年度までモニタリング調査を実施）

- ・ **バードストライク**
  - 令和元年度～4年度に計4羽確認
  - 対策: 令和5年度春期に地面に目玉模様を設置し、令和5年度は衝突なし。
- ・ **バットストライク**
  - 平成30年度から令和5年度まで計56羽確認
  - 対策: 令和4～5年度に風車6基に対し、一定の条件下で風車を停止させる機能※を追加した。  
※8月中旬～9月上旬の夜間(19h-4h)、風速5m/s以下の場合に風車を停止する。



バードストライク対策状況



バットディテクター  
(コウモリ探知機)  
の設置による  
調査状況

11

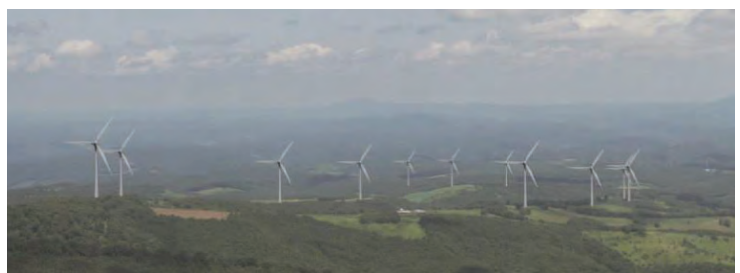
## 5 立地、周辺環境の検証

### ◆ 景観

風車や開閉所建屋の配色については、一戸町や地元住民の意見を聞きながら決定した。また、事前にフォトモンタージュを作成し、風車設置後の景観イメージを確認した。



6号風車のみ  
タワー基部を  
緑色に塗装



事前に作成したフォトモンタージュ



開閉所建屋  
隣接する天文台  
と同系色



変電所建屋

12

## 6 収支の検証と費用便益分析

### ◆ 収支の状況

(単位:千円)

	当初計画 (R1)	R1	R2	R3	R4	R5
事業収入	1,000,096	1,304,195	1,262,468	1,242,795	1,241,508	1,231,705
うち電力料	1,000,096	1,245,303	1,203,576	1,183,903	1,182,616	1,172,813
管理運営費	1,018,495	1,070,361	1,069,573	1,044,063	1,051,255	1,055,708
減価償却費	604,581	673,946	672,102	672,152	673,203	668,488
市町村交付金	140,943	129,246	121,521	105,390	91,624	80,124
支払利息	58,561	215	187	160	132	104
運転維持費	221,411	267,169	275,763	266,361	286,296	306,992
企業債借入残高	4,870,726	1,942,631	1,665,195	1,387,732	1,110,241	832,723

13

## 6 収支の検証と費用便益分析

### ◆ 収支についての分析

- ① 事業期間22年間の累積損益は、約44億円の黒字を見込んでおり、当初計画の約19億円より採算性が向上した。
- ② 採算性向上の主な要因は売電価格が増となったこと  
⇒ 当初想定ではFIT制度の買取価格が下げられる見通しであったため売電価格を19円/kWhと見込んでいたが、22円/kWhの適用を受けることができたことから、大幅な増収となった。

区 分	基本設計時 (基準年:H26年)	事後評価時 (基準年:R5年)	備考
事業期間の損益	19億円	44億円	事業期間である 22年間で算定
投資回収年数	17年	15年	
売電単価	19円/kWh	22円/kWh	

14

## 6 収支の検証と費用便益分析

### ◆ 費用便益分析

(単位:百万円)

区 分		基本設計時 (基準年:H26年)	事後評価時 (基準年:R5年)	※事業期間である 22年間で算定
費 用	建設費	10,818	14,069	
	維持管理費	4,069	5,803	土地の賃借料・維持管理費・支払利息等
	総費用(C)	14,887	19,872	
便 益	売電収入	14,021	21,430	H26: 想定価格19円/kWh R5: 調達価格22円/kWh
	温室効果ガス削減効果	1,106	1,426	備考参照
	総便益(B)	15,127	22,856	
費用便益比(B/C)		1.02	1.15	
備 考		<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出係数:0.0006t-CO2/kWh (平成24年度の東北電力株式会社のCO2実排出係数)</li> <li>環境価値:2,500円/t-CO2 (国内排出量取引制度の課題整理に関する検討会報告書(H24.3)の想定値)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出係数:0.00046t-CO2/kWh (平成24年度の東北電力株式会社のCO2実排出係数)</li> <li>環境価値:3,255円/t-CO2 (日本取引所(JPX)カーボנקレジット市場開設後(令和4年10月11日~令和5年6月28日)の平均値)</li> </ul>	

### ◆ 費用便益分析についての評価

売電収入の増加により、費用便益比(B/C)は向上した。

15

## 7 他の施設の企画立案への反映

### 1 施設や設備設計に対する立案のあり方等について

国の基準に適合するように風況観測や地質調査などを確実に実施する必要がある。

### 2 立地、周辺地域への影響に対する留意点等について

環境影響評価法に係る基準のほか、地元市町村・住民の理解を得られるよう対応する必要がある。

### 3 施設規模や収支計画等に対する企画立案等について

売電方法や維持管理方法などを十分に検討し、確実性のある計画を立案することが必要である。

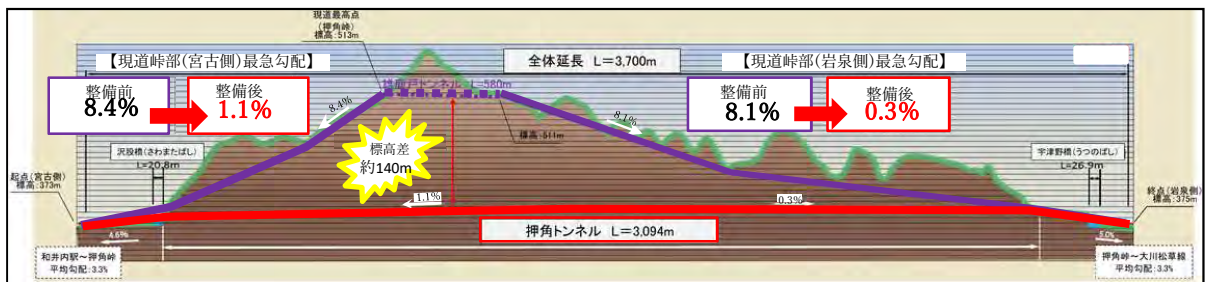
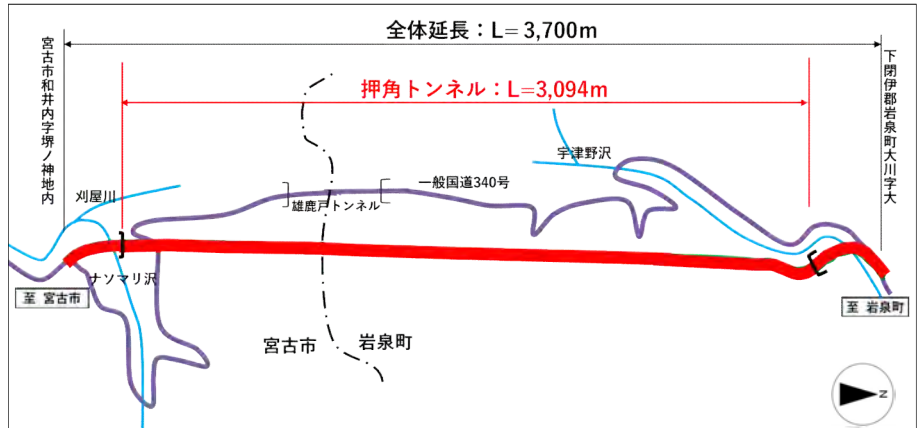
16



事業名	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	(補助)・単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課																													
路線名等	一般国道340号	地区名	おしかどうげ 押角峠	市町村 みやこし 宮古市、岩泉町																													
〔事業根拠法令等： 道路法第12条、第50条〕																																	
事業概要	(1) 事業目的																																
	○ 路線の位置付け 一般国道340号は、陸前高田市を起点とし青森県八戸市に至る路線であり、北上高地を縦断する唯一の幹線道路として、沿線地域の住民の生活はもとより、防災や地域間交流の面で重要な役割を担っており、第1次緊急輸送道路に指定されている。																																
	○ 整備前の状況 当該区間に並行するJR岩泉線の廃線(H26)が決定し、その後、国道340号を利用して鉄道の代替交通となる路線バスが運行されることとなった。しかし、当該区間は幅員狭小の1車線区間であり大型車のすれ違いが困難となっているうえ、線形不良、急勾配が連続し、鉄道運休時に運行されていたバスの所要時間は鉄道よりも大幅に要しているなど、安全で円滑な交通の支障となっていた。 さらに、落石等の危険が高く、異常気象時には通行止めが発生するなど、安全性、確実性が確保されていない状況であった。																																
	○ 整備によって得られる効果 幅員狭小、線形不良、急勾配の解消及び落石等の危険箇所の回避により、速達性、安全性、確実性が向上し、緊急輸送道路としての機能強化が図られるとともに、鉄道代替交通となるバス運行等の安全で円滑な交通確保による地域間の交流連携の促進が図られる。																																
事業概要	(2) 事業内容																																
	(当初) 計画延長 L=3,300m (うちトンネル延長2,970m) 計画幅員 一般部：W=6.0 (9.0) m トンネル部：W=6.0 (7.5) m																																
	(最終) 計画延長 L=3,700m (うちトンネル延長3,094m)																																
			<table border="1"> <tr> <td>一般部延長</td> <td>558.3m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">構造物延長</td> <td>押角トンネル</td> <td>3,094.0m</td> </tr> <tr> <td>宇津野橋</td> <td>26.9m</td> </tr> <tr> <td>沢股橋</td> <td>20.8m</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,700.0m</td> </tr> </table>		一般部延長	558.3m	構造物延長	押角トンネル	3,094.0m	宇津野橋	26.9m	沢股橋	20.8m	合計	3,700.0m																		
一般部延長	558.3m																																
構造物延長	押角トンネル	3,094.0m																															
	宇津野橋	26.9m																															
	沢股橋	20.8m																															
合計	3,700.0m																																
事業概要	(3) 整備目標等																																
	・ 大型車すれ違い困難箇所の解消：5,500m、落石等の危険箇所の解消：10箇所																																
	(4) これまでの評価経緯																																
	再評価の実施なし。																																
事業着手	H26年	事業期間	H26 ～ R2 H26 ～ R4	最終全体事業期間 当初全体計画期間	用地着手	H26年	工事着手	H27年																									
事業費 (百万円)	当初計画 総事業費 H26年度 (うち用地費)		最終 総事業費 R2年度 (うち用地費)		財 源																												
	6,500.0 (3.0)		10,980.2 (6.1)		〔国庫 7,134.1 県 3,846.1〕																												
(単位：百万円)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事前評価時</th> <th>事業完了時</th> <th>増減</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>6,272</td> <td>10,695</td> <td>4,423</td> <td>事業量変更等：3,160 (トンネル残土の土壌汚染対策：2,150 トンネル支保工変更等：1,010) 物価高等による増：1,263</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>220</td> <td>269</td> <td>49</td> <td>事業量変更等：49</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>事業量変更等：8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,500</td> <td>10,980</td> <td>4,480</td> <td>事業量変更等：3,217 物価高等による増：1,263</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事前評価時	事業完了時	増減	備考	工事費	6,272	10,695	4,423	事業量変更等：3,160 (トンネル残土の土壌汚染対策：2,150 トンネル支保工変更等：1,010) 物価高等による増：1,263	測量試験費	220	269	49	事業量変更等：49	用地補償費	8	16	8	事業量変更等：8	合計	6,500	10,980	4,480	事業量変更等：3,217 物価高等による増：1,263
項目	事前評価時	事業完了時	増減	備考																													
工事費	6,272	10,695	4,423	事業量変更等：3,160 (トンネル残土の土壌汚染対策：2,150 トンネル支保工変更等：1,010) 物価高等による増：1,263																													
測量試験費	220	269	49	事業量変更等：49																													
用地補償費	8	16	8	事業量変更等：8																													
合計	6,500	10,980	4,480	事業量変更等：3,217 物価高等による増：1,263																													



【事業概要図】



計画延長		3,700m	
計画幅員	一般部	6.0(9.5)m	
	構造物部	押角トンネル	6.0(7.5)m
		宇津野橋	6.0(9.5)m
	沢股橋	6.0(9.5)m	
設計速度		50km/h	
事業期間		H26～R2	
全体事業費		約110億円	

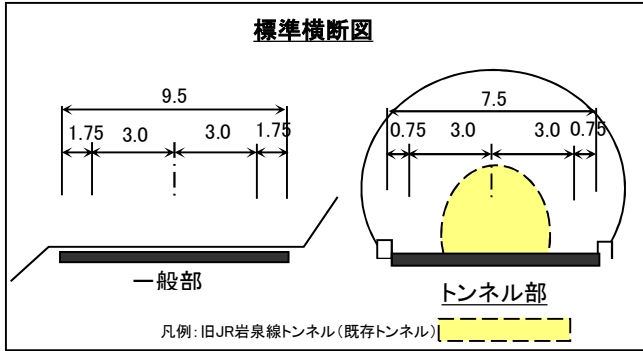


写真1：急勾配・急カーブの状況



写真2：幅員狭小によるすれ違い困難状況



(1)整備効果の発現状況

- 速達性、安全性、確実性の向上
  - ・ 延長が約2.4km短縮されたことで、整備区間の所要時間が約14分短縮（速達性の向上）
  - ・ 幅員狭小、急カーブ、急勾配の解消や落石等危険箇所等の回避（安全性、確実性の向上）

整備効果	整備前	整備後
幅員	4.0 (5.0) m	6.0 (9.5) m
急カーブ (R=30未満)	22箇所	0箇所
勾配	最大約8%	1.1% (トンネル部)
落石等危険箇所	10箇所	0箇所
所要時間	18.3分(約6.1km)	4.4分(約3.7km)



←令和4年7月の大雨により旧国道340号に土砂が流入し通行止めが発生したが、押角トンネルが整備済みであったことから、車両の通行に支障なかった。

旧国道340号 雄鹿戸トンネル（宮古側坑口）

(2)費用便益分析

【事前評価時】費用便益分析マニュアル(H20.11月)、道路投資の評価に関する指針(案)第1編(H10.6月)、第2編(H11.11月)

【事後評価時】費用便益分析マニュアル(R5.12月)、道路投資の評価に関する指針(案)第1編(H10.6月)、第2編(H11.11月)

(単位：百万円)

区 分		事業着手時	事後評価時	
		(基準年：H25)	(基準年：R6)	
費用項目	改築費	4,945.9	13,329.9	
	維持管理費	128.0	345.9	
	総費用 (C)	5,073.9	13,675.8	
便益項目	3 便益 ①	時間短縮便益	1,643.2	4,230.1
		走行経費減少便益	168.3	419.1
		交通事故減少便益	23.3	22.2
	その他便益 ②	環境改善便益	11.0	27.0
		拡張便益	410.8	1,117.3
		②	421.8	1,144.3
	便益 (B) ①+②	2,256.6	5,815.7	
	修正便益 ③	1,387.7	3,690.5	
	総便益 (B') ①+②+③	3,644.3	9,506.2	
	費用便益費 B/C	0.4	0.4	
(参考) 修正費用便益費 B' /C	0.7	0.7		

将来交通量(R12):619台/日 将来交通量(R22):521台/日

※ JR東日本からの県に対する協力金(2,000百万円)を総費用(C)から差し引いた場合の修正費用便益比は0.8となる。(なお、事前評価時の同条件での修正費用便益比は1.0)

【費用便益分析が変化した理由】

(総費用増について)

建設発生土に含まれていたヒ素の対策費用及びトンネル地質変化に伴う工事費の増額等並びに基準年の変更(H25⇒R6)に伴う現在価値化の増加によるもの。

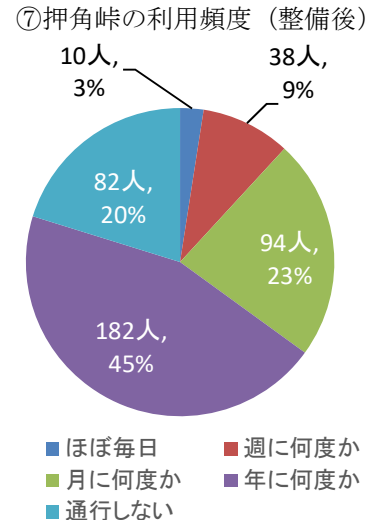
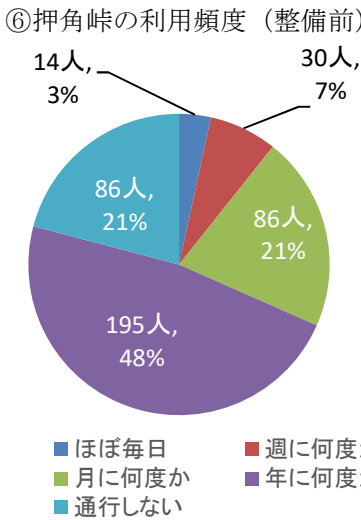
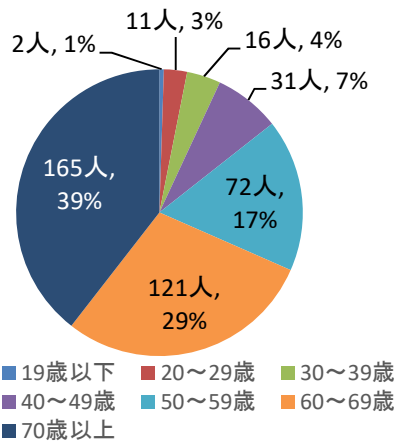
(便益増について)

費用便益分析マニュアルの改訂による原単位の増、大型車交通量の増及び拡張便益に関する算出方法見直しによる増並びに基準年の変更(H25⇒R6)に伴う現在価値化の増によるもの。

事業の効果を

(1) 利用者アンケート調査内容

- ①調査対象 : 国道340号宮古岩泉間に在住または就業している者
- ②調査対象者数 : 1,000人 (部)
  - ・在住者 : 国道340号宮古岩泉間 (宮古市茂市～岩泉町落合) 及び県道大川松草線との交差点周辺に在住している世帯に配布
  - ・就業者 : 国道340号宮古岩泉間 (宮古市茂市～岩泉町落合) 及び県道大川松草線との交差点周辺に事業所がある企業並びにJR岩泉線の代替交通バスを運営しているバス会社に配布
- ③調査時期 : 令和5年11月1日～12月28日
- ④回収結果 : 424人 (回収率42.4%)
- ⑤回答者属性
- ⑥押角峠の利用頻度 (整備前)
- ⑦押角峠の利用頻度 (整備後)

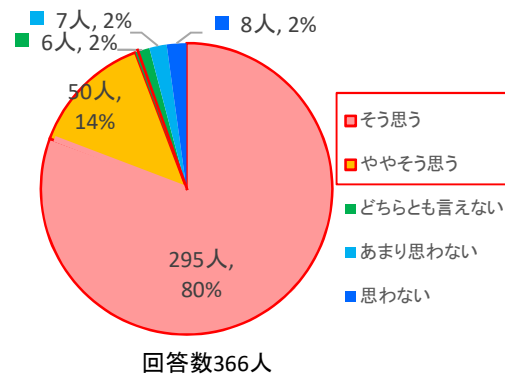


(2) アンケート結果

1 事業による整備効果について

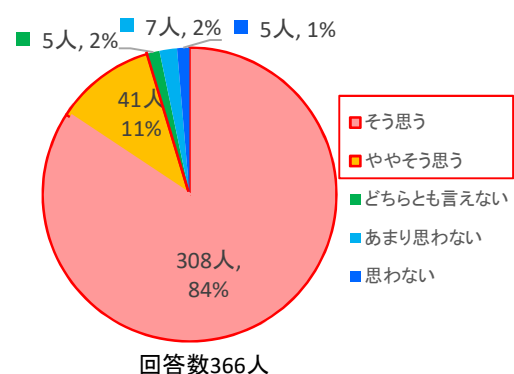
利用者等の意見

①すれ違い困難箇所が解消されたか



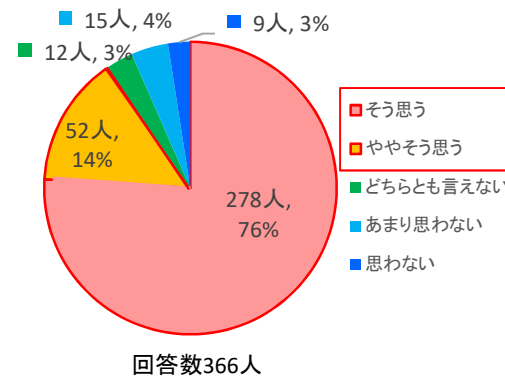
「そう思う」または「ややそう思う」として回答者が約9割となった。

②急勾配な峠道の不便さが解消されたか



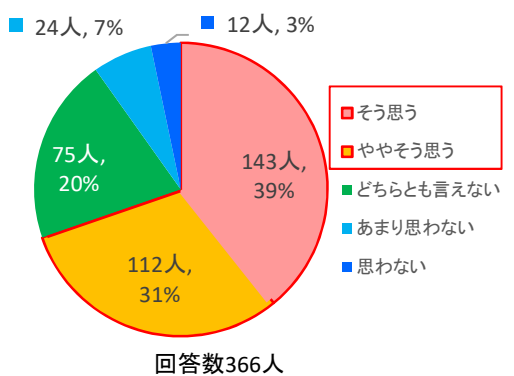
「そう思う」または「ややそう思う」として回答者が約9割となった。

③急カーブや落石等の走行不安が解消されたか



「そう思う」または「ややそう思う」として回答者が約9割となった。

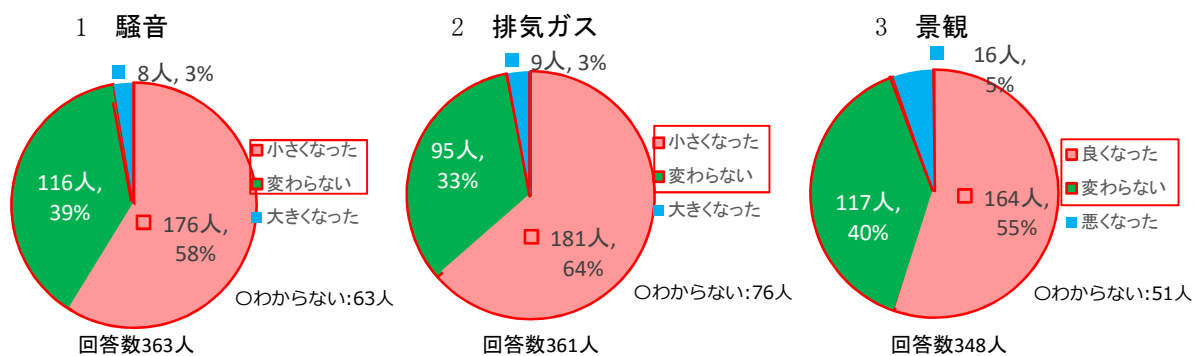
④地域間の交流連携が促進されたか



「そう思う」または「ややそう思う」として回答者が約7割となった。

## 2 事業による環境の変化について

①事業区間の沿道環境や自然環境への影響について(グラフは「わからない」の回答を除いて作成)



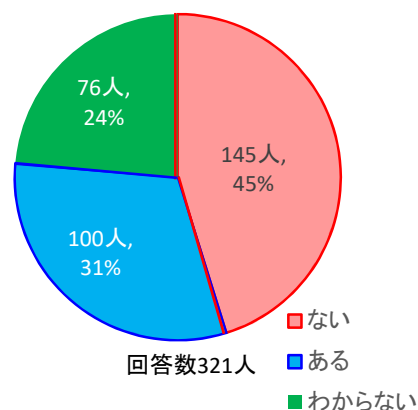
「小さくなった(良くなった)」または「変わらない」としている方が回答者の約9割となった。

## 3 押角峠の道路整備事業に関する改善点について

事業に関する改善点について

本事業に対する更なる改善要望が「ない」と回答した方が約4割、「ある」と回答した方が約3割であり、その改善内容のほとんどが事業目的以外に対するものであったことから、事業計画に対する改善要望はなかった。

なお、「ある」と回答した方の挙げる主な改善内容は、以下の①～③のとおり。



①押角トンネル前後の未改良区間の道路を早急に整備してほしい。(72人)

(対応方針)

整備の必要性は認識しており、引き続き国道340号宮古～岩泉間の和井内～押角工区と浅内工区の整備を推進していく。

②トンネル内に霧が発生し、視界が悪くなり危険を感じるため改善してほしい。(12人)

(対応方針)

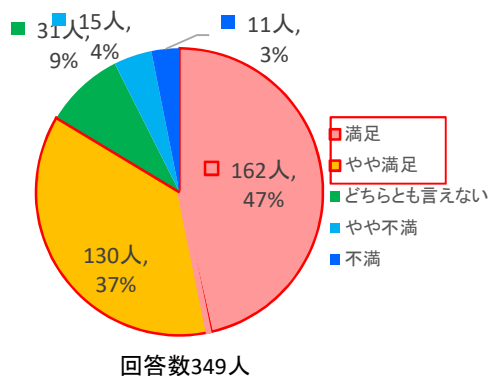
トンネル内に発光鏡を設置し対策済み。

③トンネル内でもラジオや携帯電話を使用できるようにしてほしい。(2人)

(対応方針)

県として、引き続き通信事業者に対して不感エリアの解消を要請していく。

## 4 事業全体の満足度について



(事業全体の満足度について)  
「満足」または「やや満足」と回答した方が全体の約8割となった。

社会  
経済  
情勢  
等  
の  
変  
化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波後には、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画(平成23年8月)において、災害に強い交通ネットワークの構築として三陸復興道路整備事業を進め、当該路線は「復興支援道路」に位置付け道路整備を行ったものである。また、本路線は平成31年に重要物流道路の「代替・補完路」に位置付けられたところ。

(2) 関連する開発プロジェクト等の状況

本事業区間は、平成26年に廃止したJR岩泉線の代替交通となる路線バスの運行ルートになっている。

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分)

- ・ 岩手県自然環境保護指針による環境保全区分：C、D
- ・ 希少野生動植物生息の有無：あり
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無：なし

(事業実施において環境に配慮した事項)

専門家からの指導と助言を得ながら、環境調査を行うとともに、環境等への影響が極力少なくなるよう配慮しながら事業を進めた。

【希少野生植物】

⇒ 現地調査を行い、周辺の同種の生育状況などをモニタリングしながら事業を進めた。

【猛禽類】

⇒ モニタリング調査を実施し、工事が与える影響等を配慮しながら事業を進めた。

【希少野生動物】

⇒ 現地調査の結果、卵が確認されたため、生息に適した環境を整備し、卵を移設してから事業を進めた。

(事業完了後の環境の変化)

同種の生息が確認されたことから、事業が与える影響はなかったと判断した。

(事業名) 地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)					評価の概要					
事業の概要					事業効果等の検証等					
着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化	改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
H26	R2	6,500	10,980	-	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化なし	なし	あり	なし

今  
後  
の  
課  
題  
等

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

本事業は、道路整備による速達性、安全性、確実性の向上、緊急輸送道路としての機能強化及び鉄道代替交通となるバス運行等の安全で円滑な交通確保等を目的としたものであり、整備前と比較して交通量の減少(H22:801台/日⇒R3:659台/日)はあるが、時間短縮や危険箇所の解消などの効果が得られている。

また、アンケートでは、事業全体の整備に対する満足度も高いことから、事業の目的を概ね達成していると考えられる。

②改善措置の必要性

事業目的は達成したが、トンネル内に発生する霧による視界不良の改善や本事業区間の前後区間に関する道路改良の要望や意見が多数寄せられていることから、アンケートの結果を踏まえ今後の道路整備の参考としていきたい。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

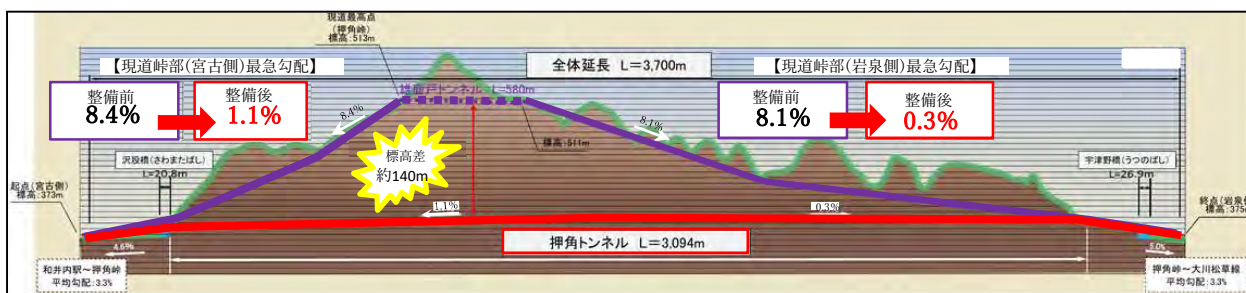
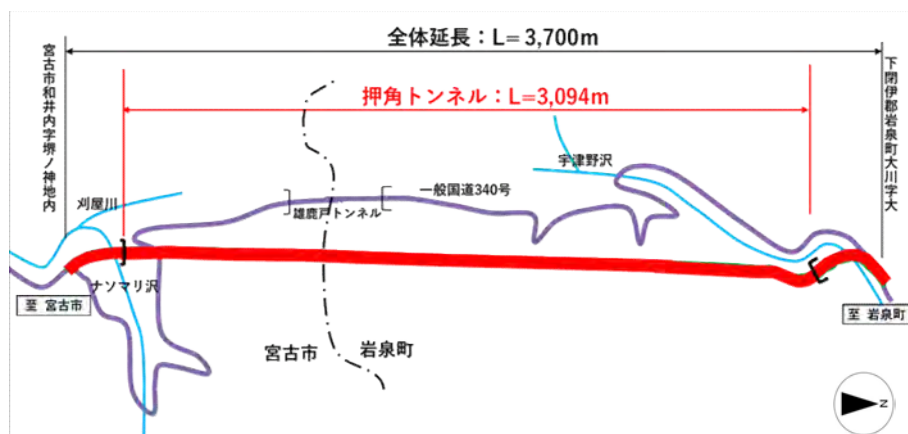
本事業では、トンネル内の霧の発生により一部のドライバーの運転に支障が生じ、事業完了後に安全施設を追加設置したことから、今後は、施工箇所の特殊条件を事業着手前に幅広く情報収集するなど、供用後の交通安全の確保に努めていく。

②事業評価手法の見直し必要性

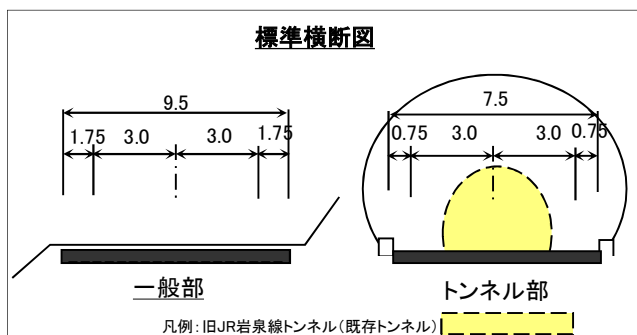
評価手法の問題点が抽出されなかったことから、見直しの必要性はないと考えている。

# 大規模公共事業 事後評価調書 (付表)

事業名	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	(補助)・単独	担当部課名	県土整備部 道路建設課
路線名等	一般国道340号	地区名	おしかどとうげ 押角峠	市町村 宮古市、岩泉町



計画延長	3,700m	
計画幅員	一般部	6.0(9.5)m
	押角トンネル	6.0(7.5)m
	宇津野橋	6.0(9.5)m
	沢股橋	6.0(9.5)m
設計速度	50km/h	
事業期間	H26～R2	
全体事業費	約110億円	



整備前



旧国道340号 雄鹿戸トンネル (岩泉側坑口)

整備後



新国道340号 押角トンネル (岩泉側坑口)



# 大規模公共事業 事後評価の概要

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)

## 一般国道340号 押角峠

令和6年8月26日

県土整備部 道路建設課

1

### 1 事業概要(事業目的)

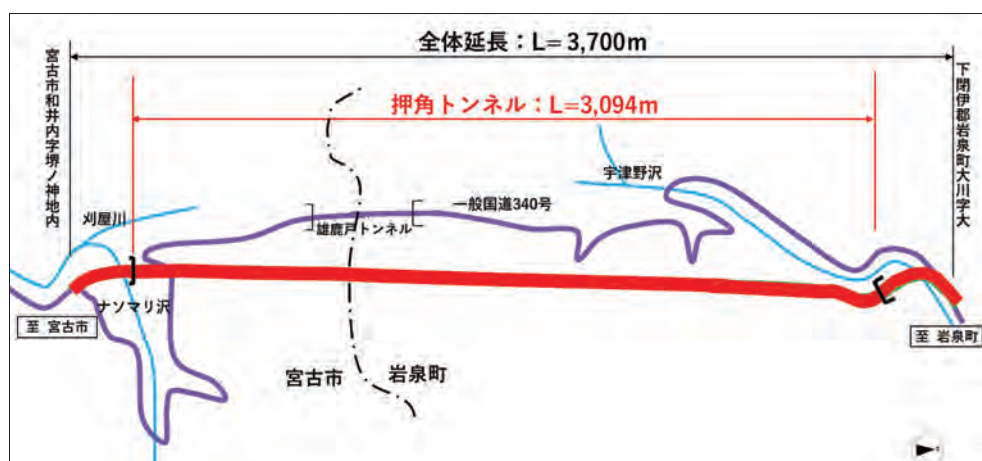
#### ○一般国道340号の路線の位置付け

- ・ 陸前高田市を起点とし、青森県八戸市に至る、北上高地を縦断する唯一の幹線道路。
- ・ 「岩手県地域防災計画」において「緊急輸送道路」に位置付けられている。
- ・ 沿線住民の生活はもとより、**防災や地域間交流**の面で重要な役割を担っている。

位置図



押角峠平面図



2

# 1 事業概要(事業目的)

## ○解決すべき課題

- ・幅員狭小
- ・線形不良、急勾配
- ・落石の危険性
- ・異常気象時の通行止め



安全性・確実性が  
確保されていない

JR岩泉線廃線に伴う代替輸送  
バスの運行ルートとしての機能  
確保



鉄道よりも大幅に時間を  
要し、円滑な交通の支障

## ○ 整備によって得られる効果

幅員狭小、線形不良等の解消、落石等危険個所の回避により、速  
達性・安全性・確実性向上し

- ・ **緊急輸送道路**としての機能強化
- ・ バス運行等による**地域間の交流連携**の促進

3

# 1 事業概要(事業目的)

## ○整備前の状況



写真のような道路が数キロメートル続く



写真のような急カーブが多数存在



雪崩による通行止め

4

# 1 事業概要(事業内容)

- 路線名 : 一般国道340号
- 事業箇所: 押角峠(宮古市和井内～岩泉町大川)
- 計画延長
  - 事前評価時 (H25) L=3,300m
  - 事業完了時 L=3,700m
- 計画幅員: 明かり部 : W=6.0(9.5)m L= 606m  
トンネル部 : W=6.0(7.5)m L=3,094m
- 事業計画期間
  - 事前評価時 (H25) H26～H34
  - 最終事業期間 H26～R2 【2年短縮】
- 総事業費
  - 事前評価時 (H25) C=6,500百万円
  - 最終総事業費 C=10,980百万円 【+4,480百万円(1.69倍)】

(単位: 百万円)

項目	事前評価時	事業完了時	増減	備考
工事費	6,272	10,695	4,423	事業量変更等: 3,160 (トンネル残土のヒ素対策: 2,150 トンネル支保工変更等 : 1,010 ) 物価高等による増: 1,263
測量試験費	220	269	49	事業量変更等: 49
用地補償費	8	16	8	事業量変更等: 8
合計	6,500	10,980	4,480	事業量変更等 : 3,217 物価高等による増: 1,263

5

# 2 事業の効果等(整備効果の発現状況)

## ○所要時間の大幅な短縮

計画区間の延長が約6.1kmから約3.7kmに短縮され、所要時間が14分(18.3分⇒4.4分)短縮された。

## ○交通安全の向上

幅員狭小、S字カーブ、急勾配が解消、落石等危険箇所が回避され、安全で円滑、確実な通行が確保された。

整備効果	整備前	整備後
幅員	4.0 (5.0) m	6.0 (9.5) m
急カーブ (R=30未満)	22箇所	0箇所
勾配	最大約8%	1.1% (トンネル部)
落石等危険箇所	10箇所	0箇所
所要時間	18.3分(約6.1km)	4.4分(約3.7km)



旧国道340号 雄鹿戸トンネル(宮古側坑口)

←令和4年7月の大雨により旧国道340号に土砂が流入し通行止めが発生した際に、押角トンネルが整備済みであったことから、車両の通行に支障なかった。

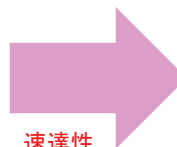
【整備前】



幅員狭小によるすれ違い困難



冬期間の雪崩の発生



速達性  
安全性  
確実性の向上

【整備後】



押角トンネル(宮古側坑口)

6



## 2 事業の効果等(費用便益分析)

### ○ 費用便益分析結果

(単位：百万円)

区 分		事業着手時	事後評価時
		(基準年：H25)	(基準年：R6)
費用項目	改築費	4,945.9	13,329.9
	維持管理費	128.0	345.9
	総費用(C)	5,073.9	13,675.8
便益項目	3 便益	時間短縮便益	4,230.1
		走行経費減少便益	419.1
		交通事故減少便益	22.2
	①	1,834.8	4,671.4
	環境改善便益	環境改善便益	27.0
		拡張便益	1,117.3
	②	421.8	1,144.3
	①+②	2,256.6	5,815.7
	③	1,387.7	3,690.5
	①+②+③	3,644.3	9,506.2
B/C	0.4	0.4	
B' / C	0.7	0.7	

※ JR東日本からの県に対する協力金(2,000百万円)を総費用(C)から差し引いた場合の修正費用便益比は0.8となる。(なお、事前評価時の同条件での修正費用便益比は1.0)

将来交通量(R12):619台/日

将来交通量(R22):521台/日

交通量減

#### (費用増について)

建設発生土に含まれていたヒ素の対策費用及びトンネル地質条件に伴う工事費の増額等並びに基準年の変更(H25⇒R6)に伴う現在価値化の増加によるもの

#### (便益増について)

費用便益分析マニュアルの改訂による原単位の増、大型車交通量の増及び拡張便益に関する算出方法見直しによる増並びに基準年の変更(H25⇒R6)に伴う現在価値化の増によるもの

7

## 2 事業の効果等(費用便益分析)

### ○ マニュアル改定について

令和2年10月に県の費用便益分析マニュアルを改訂したことで、事前評価時と事後評価時の拡張便益の項目が変更。

#### (事前評価時に適用した拡張便益)

① 通行危険箇所(防災点検等)の解消

② 異常気象時通行不能区間解消

③ 大型車すれ違い困難解消

項目	① 通行危険箇所	② 異常気象通行不能	③ 大型車すれ違い	—	合計
現在価値	120.83	143.57	146.35	—	410.75

#### (事後評価時に適用した拡張便益)

① 通行危険箇所(防災点検等)の解消

② — (廃止)

③ 大型車すれ違い困難解消

④ 防災便益(幅員5.5m未満区間の走行不安解消) 新設便益

項目	① 通行危険箇所	② 異常気象通行不能	③ 大型車すれ違い	④ 防災便益	合計
現在価値	192.25	廃止	236.5	685.5	1,117.25

### 3 利用者等の意見

#### ○利用者アンケート調査内容

①調査対象 : 国道340号宮古岩泉間に在住または就業している者

②調査対象者数: 1,000人(部)

抽出方法

- ・在住者: 国道340号宮古岩泉間(宮古市茂市～岩泉町落合)及び県道大川松草線との交差点周辺に在住している世帯に配布
- ・就業者: 国道340号宮古岩泉間(宮古市茂市～岩泉町落合)及び県道大川松草線との交差点周辺に事業所がある企業及びJR岩泉線の代替交通バスを運営しているバス会社に配布

③調査時期: 令和5年11月1日(水)～12月28日(木)

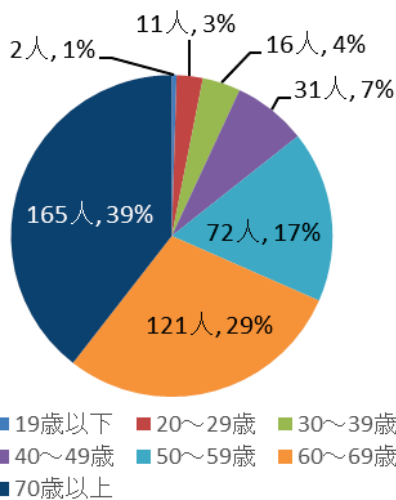
④回収結果: 424人(回収率42.4%)



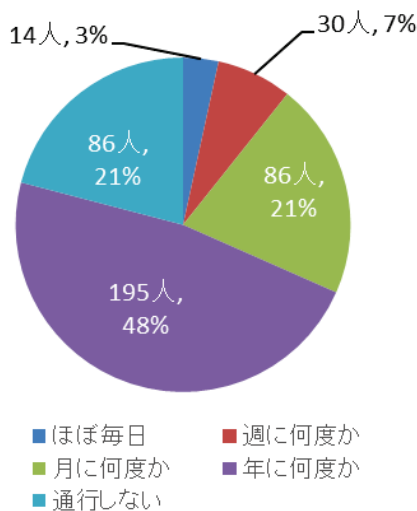
アンケート配布範囲

### 3 利用者等の意見

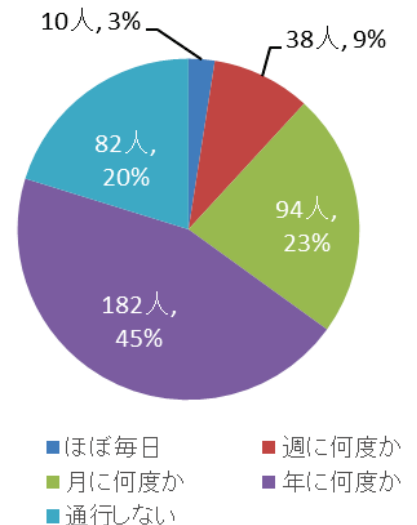
#### ⑤回答者の属性



#### ⑥回答者の押角峠の通行頻度(整備前)



#### ⑦回答者の押角峠の通行頻度(整備後)



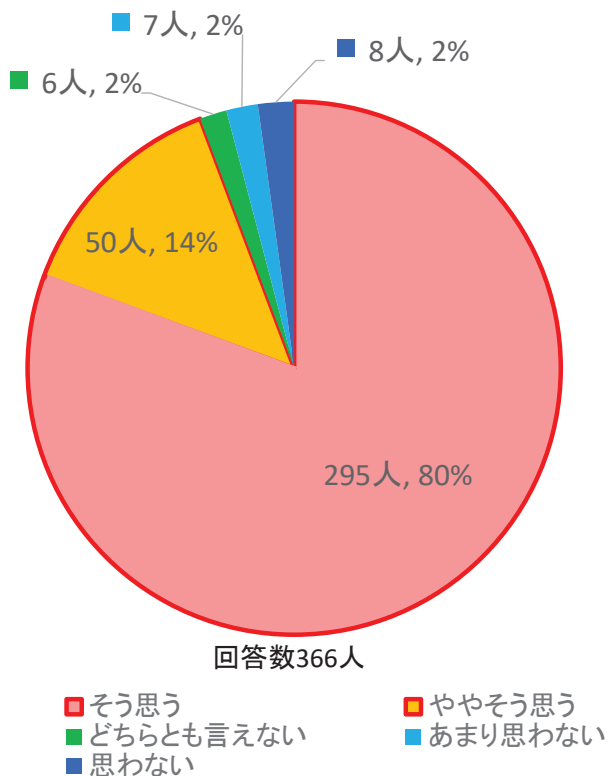


### 3 利用者等の意見

#### ○事業による整備効果について

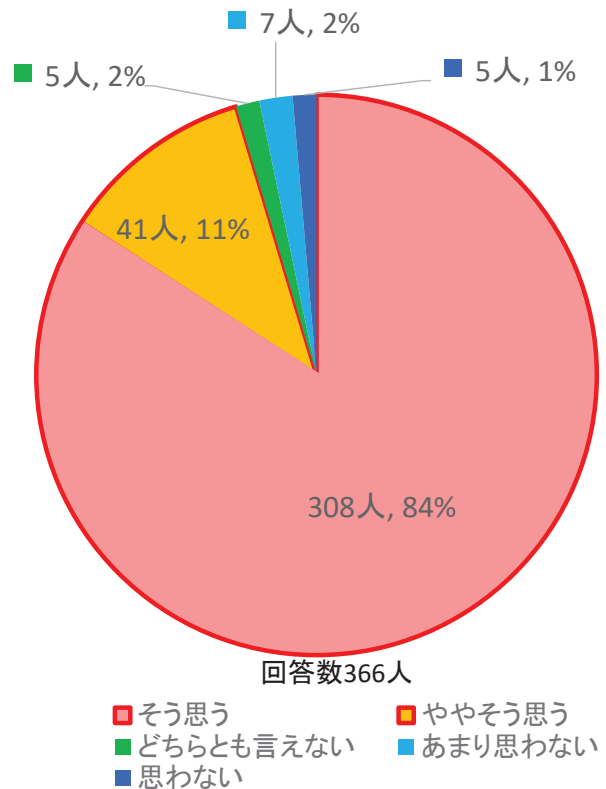
①すれ違い困難箇所が解消されたか

⇒「そう思う」または「ややそう思う」の回答が約9割



②急勾配な峠道の不便さが解消されたか

⇒「そう思う」または「ややそう思う」の回答が約9割

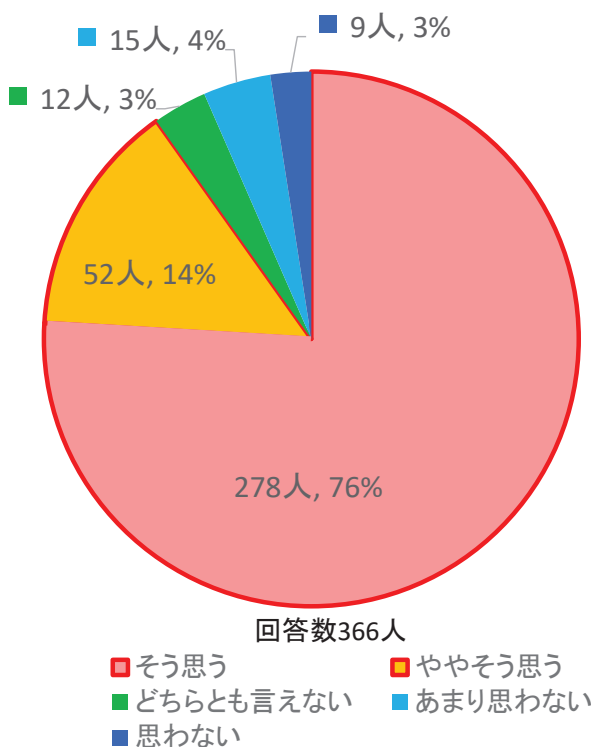


11

### 3 利用者等の意見

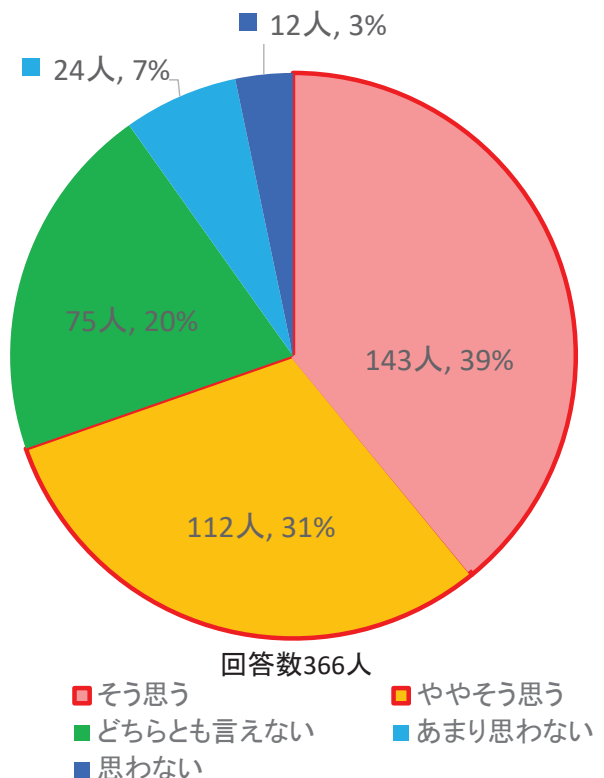
③急カーブや落石等の走行不安が解消されたか

⇒「そう思う」または「ややそう思う」の回答が約9割



④地域間の交流連携が促進されたか

⇒「そう思う」または「ややそう思う」の回答が約7割



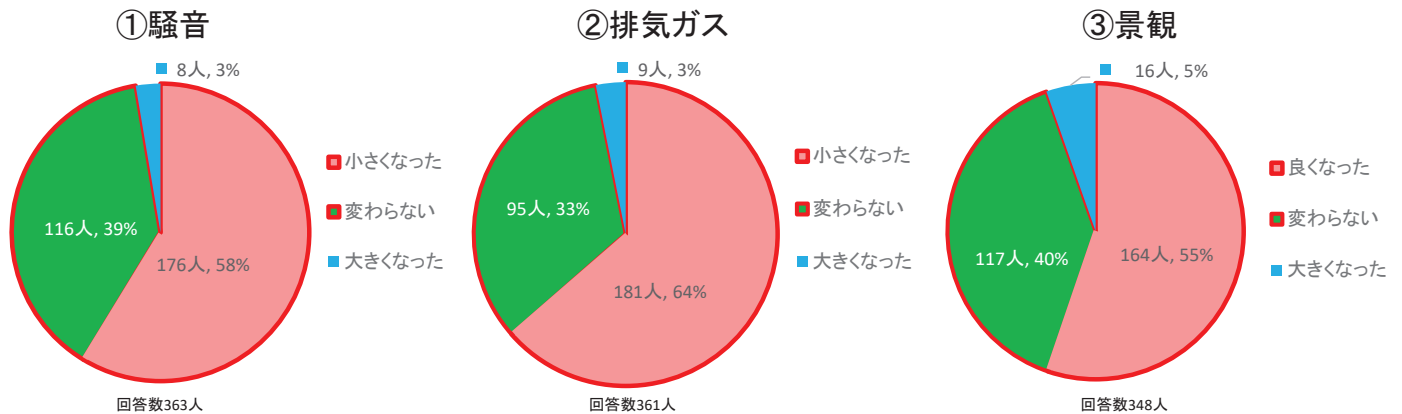
以上の4項目について、良い側の評価であるとの回答者が多かった。

12

### 3 利用者等の意見

#### ○事業による環境の変化について

・事業区間の沿道環境や自然環境への影響について(グラフは「わからない」の回答を除いて作成)

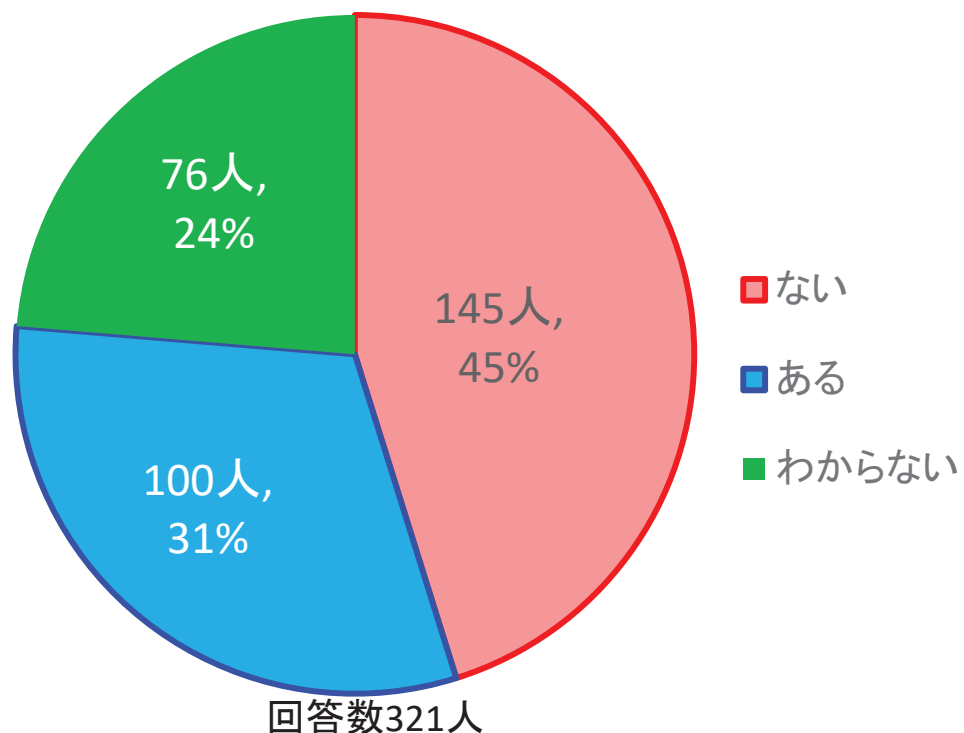


事業実施による押角峠周辺の沿道環境や自然環境への影響(騒音、排気ガス、景観)については、「**良い側の評価**」の回答が約6割、「**変わらない**」の回答が約3割となった。

### 3 利用者等の意見

#### ○事業に関する改善点について

・押角峠の道路整備事業に関する改善点



本事業に対する更なる改善要望が「**ない**」と回答した方が約4割、「**ある**」と回答した方が約3割であり、その改善内容のほとんどが**事業目的以外に対するもの**であったことから、事業計画に対する改善要望はなかった。

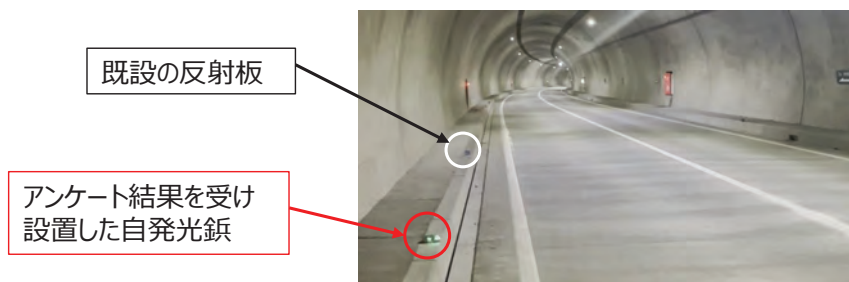
### 3 利用者等の意見

#### ○事業に関する主な改善点について

- ① **押角トンネル前後の未改良区間**の道路を早急に整備してほしい。(72人)  
 【対応方針】整備の必要性は認識しており、引き続き国道340号宮古～岩泉間の和井内～押角工区と浅内工区の**整備を推進**していく。



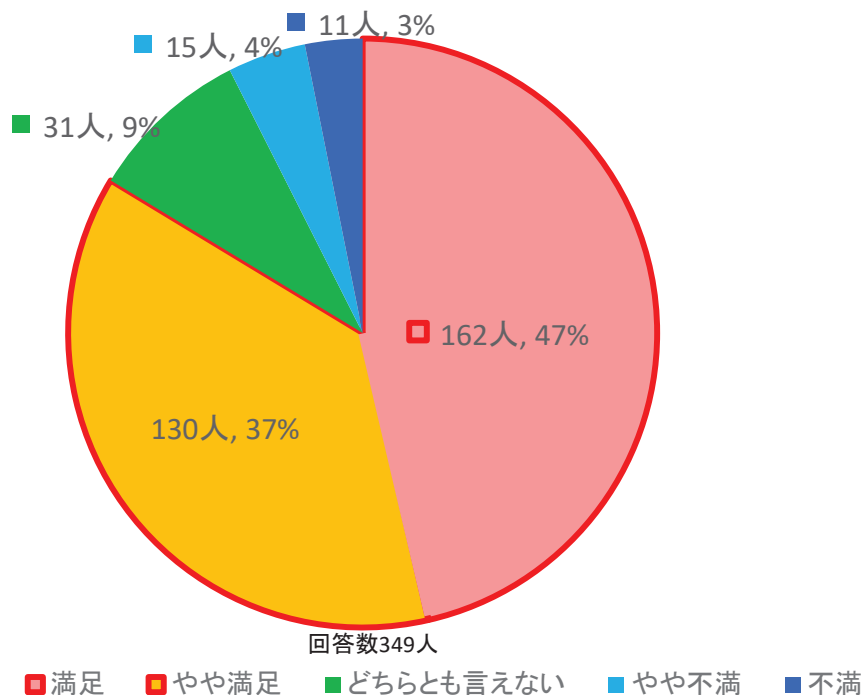
- ② **トンネル内に霧が発生し視界が悪くなり危険を感じるため改善**してほしい。(12人)  
 【対応方針】トンネル内に**自発光鋸**を設置し、**対策済み**。



- ③ **トンネル内でもラジオや携帯電話を使用できるように**してほしい。(2人)  
 【対応方針】県として、引き続き通信事業者に対し**不感エリアの解消を要請**していく。<sup>15</sup>

### 3 利用者等の意見

#### ○事業全体の満足度について



「満足」または「やや満足」の回答が全体の約8割となった。

## 4 社会情勢等の変化

### ○事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

東日本大震災津波復興計画復興実施計画(平成23年8月)において、災害に強い交通ネットワークの構築として三陸復興道路整備事業を進め、当該路線は「復興支援道路」に位置付け道路整備を行った。

また、本路線は平成31年に重要物流道路の「代替・補完路」に位置付けられた。

### ○関連するプロジェクト等の状況

本事業区間は、平成26年に廃止したJR岩泉線の代替交通となる路線バスの運行ルートになっている。

17

## 4 社会経済情勢等の変化

### ○自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ・ 岩手県自然環境保全指針 : C、D
- ・ 希少野生動植物の有無 : あり
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 : なし

種類	事業実施において環境に配慮した事項
希少植物	現地調査を行い、周辺の同種の生育状況などモニタリングしながら事業を進めた。
猛禽類	モニタリング調査を実施し、工事が与える影響等を配慮し事業を進めた。
希少動物	現地調査の結果、卵が確認されたため、生育に適した環境を整備し、卵を移設してからに事業を進めた。

専門家からの指導と助言を得ながら、環境調査を行うとともに、環境等への影響が極力少なくなるよう配慮しながら事業を進めた。



### 【事業完了後の環境の変化】

同種の生育が確認されたことから事業が与える影響は無かった。

18

## 5 評価の総括

### ○事業及び評価の総括

事業の概要					評価の概要					
					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H26	R2	6,500	10,980	-	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化なし	なし	あり	なし

### ○総括的なコメント

- ・ 本事業は、道路整備による速達性、安全性、確実性の向上、緊急輸送道路としての機能強化及び鉄道代替交通となるバス運行等の安全で円滑な交通確保等を目的としたものであり、整備前と比較して交通量の減少(H22:801台/日⇒R3:659台/日)はあるが、**時間短縮や危険箇所の解消などの効果が得られている。**
- ・ アンケートでは、**事業全体の整備にして満足であるとの回答が約8割であることから、事業の目的を概ね達成していると考えられる。**

19

## 6 今後の課題等

### ○改善措置の必要性

**事業目的は達成したが、トンネル内に発生する霧による視界不良の改善や本事業区間の前後区間に関する道路改良の要望や意見が多数寄せられていることから、アンケートの結果を踏まえ今後の道路整備の参考としていきたい。**

### ○今後の同種の事業計画・調査のあり方

本事業では、**トンネル内の霧の発生**により一部のドライバーの運転に支障が生じ、**事業完了後に安全施設を追加設置したことから、**今後は、**施工箇所の特殊条件を事業着手前に幅広く情報収集**するなど、供用後の交通安全の確保に努めていく。

### ○事業評価の見直しの必要性

評価手法の問題点が抽出されなかったことから、**見直しの必要性はないと考えている。**

20





## 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

#### ・公共事業評価実施要領 抜粋

第4 各部長は、毎年度、政策企画部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して3年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。

2 政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度間における当該計画を策定する。

#### ・大規模事業評価実施要領 同上

#### ・事後評価の対象

事業名	公共事業評価の対象 (実施要領第2第2項)	大規模事業評価の対象 (実施要領第2第2項)
道路事業	事業完了後概ね3年を経過したもの	同左
農業農村整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの	同左
その他の事業(道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業)	事業完了後概ね3年から5年を経過したもの	事業完了後概ね5年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね3年から6年を経過したもの	事業完了後概ね6年を経過したもの
大規模施設整備事業	—	事業完了後概ね5年を経過したもの

### 2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

今年度においては、令和7年度から令和9年度までの3年度分の計画を策定することとし（参考資料1の年次計画を参照）、各部局に対象事業を照会の上、次の方針により計画案を別紙2のとおり作成した。

#### (1) 公共事業事後評価実施計画

##### 【令和7年度及び令和8年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

##### 【令和9年度】

- ・ 毎年度選定している道路事業及び農業農村整備事業について、それぞれ1地区を選定する。
- ・ その他事業については、令和7年度に3年度分（令和8年度から令和10年度まで）をまとめて選定する予定。

#### (2) 大規模事業事後評価実施計画

##### 【令和7年度及び令和8年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。  
(ただし、両年度の記載内容について、一部軽微な変更あり)

##### 【令和9年度】

- ・ 大規模施設整備事業について、当該年度に対象となる2地区を選定する。
- ・ 道路事業及び農業農村整備事業については大規模公共事業の該当なし。
- ・ その他事業については、令和7年度に3年度分（令和8年度から令和10年度まで）をまとめて選定する予定。

## 公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

事業名	選定方針
農業農村整備事業	<p>本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。</p> <p>1 ほ場整備事業（各年度2地区）、2 農業水利事業（各年度1地区）、3 農道整備事業（2年度1地区）、4 中山間事業（2年度1地区）、5 土地総事業（2年度1地区）、6 防災事業（2年度1地区）</p> <p>※ カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。</p> <p>規模の大きい地区（総事業費50億円以上）及び小さい地区（総事業費1億円未満）は除外。</p>
治山事業	過去に事前評価を実施しており、完了後概ね3年を経過した地区のうち、総事業費の大きい5地区を選定。
林道事業	事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね3～5年を経過した地区を選定。
水産基盤整備事業	以下の順に5地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区
道路事業 (道路建設)	以下の順に5地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業（予定も含む）、②過去に事前評価を実施した地区、③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区
道路事業 (道路環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。</li> <li>・事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。</li> </ul>
河川事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
海岸事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
砂防事業	事前評価を実施した箇所で、完了後概ね5年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業から、事業費の大きい箇所を1箇所ずつ選定。
都市計画事業	事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。
下水道事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。
公営住宅建設	本事業の中には、建替事業と改善事業の2つの性格の事業がある。対象となる事業について、建替事業から1か所、改善事業から2か所該当する事業を選定。
港湾事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。

公共事業事後評価実施計画（案）

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考	
R7	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	男神・米沢・湯田地区	二戸市	畑かん施設 121.3ha 農道 2,940m	1,540,500	H21	R2	H20	—	干害からの回避、高品質・高収益作物の導入、作付時期の調整による計画的出荷など、効率的・安定的な農業経営の確立のため、畑かん施設や農道の整備を行う。	
	道路事業(道路環境)	道路環境改善事業(交通安全施設整備)	国 281号	大川目	歩道設置 L=840m	289,160	H26	R3	H22	—	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。	
R8	※道路事業(道路建設)、農業農村整備事業は、いずれも大規模公共事業が該当のため選定なし。その他事業は、R7年度に選定予定。											
R9 (今回選定)	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	日形地区	一関市	区画整理 102.7 ha 暗渠排水 47.7 ha	2,207,000	H21	R4	H20	H30	—	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
	道路事業(道路環境)	道路環境改善事業(交通安全施設整備)	一 矢巾西安庭線	広宮沢	歩道設置 L=140m	55,335	R3	R5	R2	—	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。	

大規模事業事後評価実施計画（案）

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考	
R7	水産基盤整備事業	大船渡漁港整備事業	大船渡漁港	大船渡市	-5m岸壁444m 用地33,723m <sup>2</sup> 他	8,839,245	H14	H29   H30	H13	H24	—	荷さばき施設用地の造成、水産物陸揚げ用岸壁、臨港道路などの輸送施設、防波堤等を整備し、流通機能や漁船安全係留機能の強化を図るとともに、水産物衛生管理機能強化等を図る。
	河川事業	築川ダム建設事業	一級河川北上川水系築川	盛岡市	ダム高77.2m、堤頂長242.7m、堤体積230,000m <sup>3</sup> 、総貯水容量19,100千m <sup>3</sup>	52,286,680	H4	R2	—	H27	—	築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川であり、断面が狭小なため、過去、たびたび洪水被害を受けており、特に昭和22年、23年のカスリン台風、アイオン台風により甚大な被害が生じている。近年においても平成2年、14年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けてきた。また、築川は古くから沿川のかんがい用水や水道水として広く利用されており、盛岡市及び矢巾町の水道水の安定した水源の確保、並びに流水の正常な機能の維持が必要となっている。このため、本事業により多目的ダムを築造するものである。
	【施設整備】	岩手県立福岡工業高等学校改築等事業	-	二戸市	校舎 4,193m <sup>2</sup> (改築、木造一部RC造)、仮設校舎 (2,334m <sup>2</sup> ) 設置、校舎解体	2,513,252	H30	R2	H29	—	—	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
R8	農業農村整備事業	土地改良総合整備事業	和賀中部岩崎	北上市	区画整理 14.3ha 農道 2.5km 用排水路 143.5km 暗渠排水 14.2ha	5,516,000	H23	R3	H22	—	—	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の整備を行う。
	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	国 397号	小谷木橋	道路改築L=1,420m (橋梁597m含む)	12,400,000	H24	R6   R7	H23	R3	—	幅員狭小、線形不良の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。
	【施設整備】	岩手県立久慈高等学校改築等事業	-	久慈市	校舎 6,557m <sup>2</sup> (改築、RC造)、校舎解体、校舎解体に伴うグラウンド整備 28,564m <sup>2</sup>	3,141,655	H29	R3	H28	—	—	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
R9 (今回選定)	【施設整備】	盛岡南公園野球場(仮称)整備事業	-	盛岡市	野球場(フィールドサイズ:両翼100m、中堅122m、収容人数:20,000人) 屋内練習場(フィールドサイズ:50m×50m) 駐車場(1,040台)	11,046,936	R2	R4	R1	—	—	県民がスポーツを楽しむ環境を整備するため、老朽化が著しい岩手県営野球場と盛岡市営野球場の代替となる、新野球場(別棟の屋内練習場を含む)を盛岡市と共同整備し、スポーツ振興を支える拠点施設とすることにより、地域活性化や地域振興に繋げることを目的とする。
	【施設整備】	岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業	-	釜石市	校舎 3,930m <sup>2</sup> 体育館 614m <sup>2</sup> 屋内プール グラウンド 8,510m <sup>2</sup>	2,408,774	R2	R4	R2	—	—	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや多様な学習内容・形態への対応等を踏まえながら、小学部から高等部までの一体型の学校を整備し、施設の機能向上と学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。

大規模事業事後評価実施計画及び公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について

	事後評価実施計画の計画年度																						
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
評価実施地区の選定状況	← 選定済み				/	← 選定済み														← 一部選定済み		← 今回の見直し・選定対象	

事業ごとの選定状況

事業名	選定の頻度																		今回見直し	今回選定								
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9							
道路事業（道路建設）	毎年度選定 (R6年度はR9年度分を選定)	■	大■	大■	/	大■		■		大■		■		大■		大■		大■		大■		大■		大■		■		
道路事業（道路環境）		■	■	■	/		■		■		■		■		■		■		■		■		■		■		■	
農業農村整備事業		■	■	大■	/		大■	大■2	大■	大■	■	■	■	大■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
河川事業	3年度ごとに選定 (3年分の候補地の中から選定)	大■			/	大■		大■			■			■													大■	
砂防事業				■	/			■			■																	
海岸事業				大■	/	大■	大■																					
港湾事業					/	大■					■			大■														プロ■
都市計画事業		■			/		■							■			大■											
公営住宅建設事業			■		/		■			■		■						■										
林道事業				■	/			■					■					■										
治山事業		■			/		■			■					■													
水産基盤整備事業					/		■							■														大■
空港事業					/								大■															
下水道事業					/																							
大規模施設整備事業			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	■
合計		6地区	4地区	6地区	/	6地区	7地区	5地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	5地区	
																											4地区程度	
																											4地区程度	

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

【凡例】  
 ■: 策定済み地区  
 ■: 令和7年度選定地区



大規模施設事業及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和9年度分）

農業農村整備事業

令和9年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	5地区					農林水産部農村建設課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	経営体育成基盤整備事業	日形地区	一関市	区画整理 102.7 ha 暗渠排水 47.7 ha	2,207,000	H21	R4	H20	H30	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
	2	経営体育成基盤整備事業	太田・下巾	西和賀町	区画整理 45.2 ha 暗渠排水 44.3 ha	1,275,000	H26	R4	H25	—	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
	3	かんがい排水事業	二子町南部	奥州市	用水路工 7,597.6 m	455,600	H27	R4	H26	—	本事業により用水路工を新設整備することで、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性向上を図り、担い手農家への農地集積を推進し、農業の競争力強化を目指すもの。
○	4	農道整備事業	巻堀2期	盛岡市	農道 490 m	578,328	H25	R4	H24	—	農地の通作条件の改善や農産物の集出荷等の効率化が図られることにより、農業生産性の向上と農産物の安定供給に寄与する。
	5	農村地域防災減災事業	新町地区	西和賀町	用水路工 1,608 m	303,700	H25	R4	H24	—	災害発生を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給が図られる。

対象地区として選定した理由	<p>1 事業完了後概ね5年経過した地区（R4完了地区）から、下記選定方針に基づき候補地区を選定。                  (1) ほ場整備事業（各年度2地区）：日形地区、太田・下巾地区                  (2) 農業水利事業（各年度1地区）：二子町南部地区                  (3) 農道整備事業（2年度1地区）：巻堀2期地区                  (4) 中山間事業（2年度1地区）：R4完了地区なし                  (5) 土地総事業（2年度1地区）：R4完了地区なし                  (6) 防災事業（2年度1地区）：新町地区                  2 候補5地区のうち、再評価を実施している「経営体育成基盤整備事業 日形地区」と、ほ場整備事業以外で、事前評価を実施しかつ事業費が大きい「農道整備事業 巻堀2期地区」を第2候補とするもの。</p>
---------------	--

道路事業（道路環境）

令和9年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2地区					県土整備部道路環境課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	道路環境改善事業（交通安全施設整備）	一矢巾西 安庭線	広宮沢	歩道設置 L=140m	55,335	R3	R5	R2	—	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
○	2	道路環境改善事業（交通安全施設整備）	国282号	巢子	歩道設置 L=84m	42,028	R2	R5	R1	—	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。

対象地区として選定した理由	事業完了後概ね3年経過した候補2地区のうち、総事業費が大きい順に第1候補、第2候補とするもの。
---------------	---

大規模施設整備事業

令和9年度候補地区（大規模施設整備事業）					対象地区数（全体）	2地区					文化スポーツ部スポーツ振興課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	盛岡南公園野球場（仮称）整備事業	-	盛岡市	野球場（フィールドサイズ：両翼100m、中堅122m、収容人数：20,000人） 屋内練習場（フィールドサイズ：50m×50m） 駐車場（1,040台）	11,046,936	R2	R4	R1	—	県民がスポーツを楽しむ環境を整備するため、老朽化が著しい岩手県営野球場と盛岡市営野球場の代替となる、新野球場（別棟の屋内練習場を含む）を盛岡市と共同整備し、スポーツ振興を支える拠点施設とすることにより、地域活性化や地域振興に繋げることを目的とする。

教育委員会事務局教育企画室

◎	2	岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業	-	釜石市	校舎 3,930㎡ 体育館 614㎡ 屋内プール グラウンド 8,510㎡	2,408,774	R2	R4	R2	—	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや多様な学習内容・形態への対応等を踏まえながら、小学部から高等部までの一体型の学校を整備し、施設の機能向上と学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
---	---	-------------------	---	-----	--	-----------	----	----	----	---	---



## 答 申 書(案)

令和6年 月 日

岩手県知事  
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会  
委員長 吉 野 英 岐

## 大規模事業評価について（答申）

令和6年6月6日付け政第40号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

## 記

- 1 若柳中部経営体育成基盤整備事業（奥州市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 3 都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

## 例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1) . . . . . すること。
  - (2) . . . . . すること。など

## 答 申 書(案)

令和6年 月 日

岩手県教育長  
佐 藤 一 男 様

岩手県政策評価委員会  
委員長 吉 野 英 岐

### 大規模事業評価について（答申）

令和6年6月6日付け教企第206号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。

#### 記

- 1 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業  
(宮古市)

#### 【審議結果】

「事業実施」とした岩手県教育委員会事務局の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

#### 例示

- ・「〇〇〇〇」とした岩手県教育委員会事務局の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした岩手県教育委員会事務局の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1)・・・すること。
  - (2)・・・すること。

など

## 答 申 書(案)

令和6年 月 日

岩手県警察本部長  
増 田 武 志 様

岩手県政策評価委員会  
委員長 吉 野 英 岐

### 大規模事業評価について（答申）

令和6年6月6日付け岩警第631号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。

#### 記

#### 1 紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

##### 【審議結果】

「事業実施」とした岩手県警察本部の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

##### 例示

- ・「〇〇〇〇」とした岩手県警察本部の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした岩手県警察本部の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1)・・・すること。
  - (2)・・・すること。など



## 審議結果報告(案)

令和6年 月 日

岩手県政策評価委員会

委員長 吉野英岐様

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 狩野 徹

### 大規模事業評価に係る答申について

令和6年6月6日付けで諮問の通知のありました大規模施設整備事業の事前評価及び大規模公共事業の再評価について、令和6年〇月〇日開催の第〇回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

### 記

#### 1 大規模施設整備事業の事前評価

- (1) 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業  
(宮古市)

##### 【審議結果】

「事業実施」とした岩手県教育委員会事務局の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

- (2) 紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

##### 【審議結果】

「事業実施」とした岩手県警察本部の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

#### 2 大規模公共事業の再評価

- (1) 若柳中部経営体育成基盤整備事業（奥州市）

##### 【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

- (2) 馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）

##### 【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

- (3) 都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）

##### 【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県（岩手県教育委員会事務局、岩手県警察本部）の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県（岩手県教育委員会事務局、岩手県警察本部）の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1) . . . . . すること。
  - (2) . . . . . すること。  
など